

令和5年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和5年12月4日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

- 1番 酒 井 圭 治 君
- 2番 長 岡 千 恵 子 君
- 3番 川 崎 直 文 君
- 4番 朝 井 征 一 郎 君
- 5番 清 水 紀 人 君
- 6番 金 元 直 栄 君
- 7番 森 山 充 君
- 8番 清 水 憲 一 君
- 9番 滝 波 登 喜 男 君
- 10番 齋 藤 則 男 君
- 11番 上 田 誠 君
- 12番 松 川 正 樹 君
- 13番 楠 圭 介 君
- 14番 中 村 勘 太 郎 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 北 川 善 一 君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
えい住支援助課長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	朝 日 清 智 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに8日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 7番、森山です。皆さん、おはようございます。

大分寒くなりましたね。もう私みたいな体形の者にとっては、やっと快適な季節が来たと、そんなところを感じる次第ですけれども、大分ちまたでは冬の景色も広がっているように思うところもあるのですが、こっちの町ではあんまりそれは、割と遅いのかなとそんなことを思っているのですが、私の住む農村地帯ではかなり冬景色は進行していきまして、例えば干し柿とか大根つるして乾燥させている。そんなところで食品加工をちょっと私も趣味にしていますので、趣味程度に漬物やらを作ったり、干し柿を作ったり、そんなことをしているわけですが、そこら辺の材料となる作物やらがあると思いますし、そういった冬の農村の景色を少しにぎやかしくさせる作物、園芸作物について今日はちょっとお尋ねしようかなと思います。

永平寺町、もちろん農業は基幹産業の一つであると思いますけれども、町ではこういった、またこの冊子をちょっと質問の材料にさせてもらいましたけれども、総合振興計画というのがございまして、その中の農業のところを書いてあるので

すけれども、園芸作物の産地化、ブランド化を推進すると、そういった項目が一つございます。

そういったところで、私が前の仕事、県庁に入った30年近く前ですかね、そのときに福井県の農業というのは水稲中心だと。水稲中心だけれども、なかなかもうかる農業には至っていないと。そういったところで園芸農業に転換していくといったところを進めているところだ、という話を30年前に聞いたところです。

最近ですか、私の愛読する日本経済新聞をちょっと読みますと、日本全体でも園芸への転換というのはなかなか進まない。その進まない理由は何かというところで、園芸のほうは水稲と違って手間がかかるので、なかなか進まないというような記事が今年に入って掲載されておりました。

私も県庁に在職している頃、5年ぐらい前ですか、農業の専門家に「園芸のほうは進んでいるの」って聞いたら「進めなきゃいけないけど、なかなか進まないです」というような答えもいただいたところで、こういった質問になるわけですがけれども。

永平寺町も例に漏れず、なかなか水稲から脱却して、園芸にというふうに進んでいるようにはちょっと見られないですけれども、そこら辺でデータとして現在、園芸への転換、どういうふうになっているかの現状をお尋ねするとともに、転換進んでいるという話もあるかもしれませんが、転換が進まない原因というところ、その解決に向けた方向性というのを伺いたいと思います。

○議長（中村勸太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） おはようございます。

ただいまのご質問ですけれども、まず永平寺町における園芸農業の推進は、現在、地域振興作物としてタマネギ、ニンニク、ニンジン、スイートコーンについて、作付けの支援や機械導入支援を行っております。しかし、議員仰せのとおり、全国的にもそうですけれども、水稲から園芸への転換は進んでいないのが現状でございます。

その原因としましては、永平寺町は中山間地の圃場が多く、土質や水はけの点で園芸品目の作付けが難しいこと。また、作付しても収量が取れないため、収益を見込みにくい、ということが挙げられると考えております。また、いわゆる転作を目的にブロックローテーションを行っているため、水田の機能を維持しておく必要もあるために、園芸品目に適した畑地にすることも難しいことがあると考えております。

今後の方向性でございますけれども、地域振興作物の支援を継続して、また現在、ふくいブランド米推進協議会が永平寺町を“いちほまれの里”とする計画や、高い収益性と新たな需要が見込める酒米などの園芸以外の水稻作、やっぱり水稻作で農業者の皆さんの意思を尊重して、関係機関と連携してブランド化を目標に支援していきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 森山君。

○7番（森山 充君） 今のお答えですと、水稻のほうに戻っていくと、そういったところを少しおっしゃられているのかなと、そういったところを感じた次第です。

恐らくこの辺、私の住む御陵地区もそうですけど、川の流れている扇状地みたいになっていまして恐らく水はけもよいと。そういった中で、結構そんなに畑地に転換することが、そんなに難しくないのかなと思っていまして、実際今年、私、産業のほうでちょっと視察に、長野県の安曇野市のほうに視察に行きましたけれども、そこでは結構リンゴなんかの木を植えたりして、結構畑地への転換進んでいる、水はけがいい。あそこも扇状地だという話ですけれども、そういった話もあるので、ちょっと諦めるのが早いのかなと感じた次第です。

収量の、中山間地が多いというのも確かに事実ですけど。そういったところで少しそういったところ、もう少し深掘りしてやるところないのかなと。機械の支援というのは、まさにそれは続けてやってほしいなといったところですけども、なかなか災害とかも多いと思いますので、そこら辺の話、災害の復旧とかもふせて進めながら、農業の維持を図ってほしいなと考える次第です。

ご存じだとは思いますがけれども、例えば農福連携とかというのもありますし、スマート農業もちろん推進はされていると思いますけれども、そういったところ。あと今なかなか畑地をつくるにしても、何しても多分肥料とかそういった農業資材の高騰とかもあると思いますので、そこら辺の補助というのは具体的にどんな補助があるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、議員さんが水稻作に戻っておっしゃいましたけど、戻るのでは決してございません。地域振興作物も園芸なので、これは引き続き振興していきたいと思っております。

それと農商工連携とかのそういう園芸については、取組者がいれば、いい方向というか、政策というか、方法だと思います。農地活用の一つの方法だと考えておりますので、出し手と受け手の調整がつけば、そういったことも推進していく

必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、園芸シフト、これよく分かります。ただ、今いろいろな農業の担い手とか課題を解決する中で、どのようにやっていくか。例えば今、福井県のほうから“いちほまれの里”にしたい、この永平寺町を“いちほまれの里”にしたいというそういった提案もいただいて、今、永平寺テロワールということで酒蔵がいっぱいある町ですので、永平寺町で酒米を作って、どんどんそれを加工して輸出をしていきたいとか、いろいろな農家の皆さんが、既存の今の米農家をやりながら次の展開を考えていってくれているというのもありまして、決して水稻が駄目になっていくのではないが、次の展開を今どんどん進めていっているというのがあります。

それと併せてニンニク、ピクニックコーン、タマネギ、ニンジン、そして最近ではシャインマスカットとか、いろいろ挑戦される方も出てきておりますので、引き続きそういった形で、園芸の支援というのも大切かなと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

今回、補正予算で物価高騰に対する支援もさせていただいております。これは県下でも上のほうになるぐらいの支援をさせていただけますので、これ今から皆さんに補正予算で審議をしていただきますが、そういった点もしっかり考慮しながら進めておりますので、またいろいろなご指導いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 先ほども言ったので重複しますけれども、そこら辺少し農業に力入れて引き続きやっていただきたいなと考えている次第です。

次の質問に移ります。

私もこの新しいやつ、改定版を読ませていただいて、前の改定する前にも掲載があったので全然知らなかった話ですけど、町の花と木というのがあると。花というのは何かというと梅であると。そういったところと木は何だというと油桐の木であると。地元の方に聞きますと、油桐の木というのは結構古い家には大抵1本は植わっているのではないかというふうに言いますし、恐らく梅というのも昔は結構栽培というか、盛んに行われていたのではないかなと想像します。町の花、木になっているぐらいですから。

そこら辺のところもあって我が敷地にも梅も植わっておりまして、梅雨時なんかは梅干しとか、梅干を漬けたりそういったことをして、趣味程度に楽しんでいくわけですが、そういったところでそれらの梅と油桐というのは、有効利用を期待されるところでしょうけれども、そこら辺、今までどんなことをやってきたのかというところの、これまでの取組、現状等とともに、実際例えば町のブランドというふうにおっしゃられているSHOJINとか、学校給食にどんな用法があるのか、ちょっと私も想像はつきませんが、そこら辺での利用実態、今後の方向性というのをちょっと伺いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、油桐についてですけれども、栽培というものの位置づけは農林課としては考えていない現状がございます。

町の木、油桐の葉は古くから町の伝承料理、葉っぱ寿司として多くの町民の方に活用されております。農林課では過去に葉っぱ寿司講習会を例年開催し、伝承料理の普及拡大に地産地消の中で進めてきております。現在は、食育・地産地消推進委員会が、各公民館や学校で開催される葉っぱ寿司講習会への支援や、小学校への葉っぱ寿司の提供などを行っております。

今後も引き続き伝承料理のさらなる普及及び次世代への継承のための支援を実施していきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） これまでに油桐の活用に取り組んでおられましたグループがございましたのでご紹介させていただきます。

油桐の葉の利用だけでなく、実の中の油の活用について調査研究し、環境負荷の低減を推進するということを目的に、町内の有志の方を中心に平成22年8月2日にアブラギリ活用プロジェクトが発足されました。苗の育成に取り組みまして、平成24年から平成29年にかけて全部で519本の苗木の販売を行ったところでございます。また、平成24年9月に油を搾り精製することで油の試作を行い、それを利用して平成25年9月にバイオディーゼル燃料として活用できないかということで、耕運機の燃料としての運転実験を実施しております。また、平成26年から平成28年にかけて、その油を使ってろうそくの製造、販売を行ったところでございます。

ただ、近年はプロジェクトとしての活動が難しくなりました、本年9月28日をもってプロジェクトは解散しております。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） SHO J I Nにおきましては、今54アイテム登録がされておりますが、梅、油桐に関連いたします商品におきましては、梅の花をデザインした商品が1品ございますのと、あとサクラマスの葉っぱ寿司ということで葉っぱ寿司の登録が1事業所ございます。

SHO J I Nのブランド戦略推進におきましても、やはり梅、油桐というストーリー性、使われてきたそういうところも併せて発信できるように、また推進していきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、梅についてなんですが、各地区で共通して梅を使用した給食は年間で数回程度を提供しています。特に町の花であるからという理由ではなくて、栄養教諭によれば、福井県産の梅が夏頃に市場に出回るということで、その時期によく使用されているようです。例えば梅の和え物とか、梅煮などが給食として提供されているということです。

また、油桐につきましては、先ほど農林課長からもご紹介ありましたが、給食としては提供しておりませんが、小学校で総合的な学習の一環として地域の方々から葉っぱ寿司の作り方を学んだりとか、また町内の加工グループから葉っぱ寿司を提供していただきまして、試食したりとか、また伝承料理についてのDVDを視聴して学んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この町の花と町の木、合併したときに決められました。これ私、当時議員していましたので、いろんな協議会の中で、やっぱり油桐は旧松岡藩からこの油を取って一つの大きな産業、そしてその葉っぱを利用した寿司の木で、当時はこの木の北限は上志比ぐらいまでだろう。今はもうちょっと伸びていると思いますが。ということで油桐になった。

梅の花は春一番先に咲く花が梅、それと産地であったのではなしに、大本山永平寺の花が梅、その梅をいろいろな形で例えば梅加工とかいろいろな形で使われているということで、永平寺の花は梅というふうに認定されたというのを覚えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 葉っぱの活用とか、葉っぱ寿司の多分包装の資材に使っているということですが、例えばさっき産業のほうで少し視察に出かけたというお話もしましたけれども、例えば高山市なんかでハウバという葉っぱを使っている料理とかにも飾りつけに使います。そういったところで。四国とかでも葉っぱビジネスなんていうのをやっているような書籍が出ておりますので、それをちょっと過去に読んだことがあるのですが。葉っぱをただ包装の資材に使うのではなくて、そういった葉っぱビジネスというふうになんか結びつけるのもいいのではないかと考えた次第です。

それもさっきの農福連携の話もしましたけれども、少し加工とかそういった方面についても、人手が結構かかるような話にも多分なるかなと想像しますので、そこら辺少し農福連携はまた改めて、質問を考えようかなとは思ってはいるのですが、そういったところで少しストーリー性というお話も出ましたけれども、ストーリー性つけるのだったら、せっかくこの冊子にも書いてあるとおり、町の花、木にもなっているというところもありますので、タマネギとかトウモロコシってあんまり、そういったぱっと見栄えがするようなものではないかな、と考えるのでそこら辺しっかりやっていただきたいなと思います。

私からは以上です。質問終わります。

○議長（中村勘太郎君） 次に、1番、酒井君の質問を許します。

1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） おはようございます。一気に季節も進みまして、今年もいつの間にか師走を迎えることになりましたが、そのような中で今回は私が選びました、今年の十大ニュースの中の一つを初めに質問させていただきます。表題につきましては、町のグローバルウェルネス事業ということですが、早速、一昨日、住民の方からありがたいことにお電話いただいて、これはどういうことだというような、30分ほど説明させていただきましたが。

ということで、まず初めに、町のグローバルウェルネス事業の将来はということと。

まず初めにこのことについては、まずお話の方向性として、幸福度からウェルビーイング、そしてウェルネスについて少しお話しさせていただきたいかと思っております。少々お付き合いいただきたいのですが。

一般財団法人日本総合研究所が全47都道府県の幸福度ランキングです。これを発表しておりますが、まずこの幸福度のことを申し上げますが、福井県は20

22年の幸福度ランキングで、総合ですけれども日本一になっておりました。幸福度ランキングとは、もうご承知のとおり人口増加率などの基本指標と分野別指標、健康、文化、仕事、生活、教育など全80指標、そういったことで都道府県の幸福度を算出しているわけでございます。これは2年ごとに集計して、福井県は連続5回幸福度日本一ということになっているわけでございます。

上位にランクした主な指標を申し上げますと、例えば仕事の中ではインターンシップ率の実施率が1位であるとか、大卒者の進路確定が2位であるとか、生活の中でいくと独り暮らしの高齢者率がやはり少ないということで2位であるとか、持ち家率は6位であるとか、教育はすごいですね。不登校の生徒数、これが一番少ないということでございました。1位です。学力は2位、社会教育3位ということ。また、子どもの運動能力については1位であると、そういったいろいろな指標でトップのほうを取っているということでございました。

しかしながら、知り合いの県民の方に、住民の方でございまして、こういったことを問いますが、これが残念なことにその実感がないように、思えるような答えが返ってくるわけです。こういったことは現実だな。つまり、幾ら情報発信しても、それを知らうとしない、また考えようとしてくれてないのかなって、そういう体質なのかなって、ちょっと疑ってしまうようなわけでございます。

そこで、住民のみならず、家族や友人、自分の住む場所や環境のよい状態、そういったものを考える、そういったことをまず始めていただく。このことについては、幸福度を感じ取る。そういった上では重要なポイントになるというふうに思うわけでございます。

永平寺町では現在、学校教育の現場ではみんなで何が幸福か、を考える取組をされておられました。たしかケーブルテレビでも放映されていたと思います。これは子どもの成長の中で、そういった幸福というものに対して、目を向けるというそういったところで、成長段階でそういったことを伝えていく、というのは非常にいいことだなというふうに私も思っているところです。

私は幸福度を考えたとき、ウエルビーイング、これは非常に大切な要素であるというふうに考えておりますし、ウエルビーイングについては最近の地域づくりへの新しい物差し、そういったものになると考えているわけでもあります。

今、持続可能なまちづくりとしてのSDGsの目標が、2030年を掲げる中、同時進行でよりよく生きて幸せを実感できるように取り組まなければならない。ウエルビーイングというものは、この人間関係や仕事に対する満足度であるとか

満足感、プライベートの充実度などを含め、全てが満たされた状態を保つという
ようなことになると、これは定義されているわけでございます。

その中でウェルネスについては、体と心が社会的に健康になるということの意味するということで、幸福度、ウェルビーイング、ウェルネスというつながりになるのかというふうに思うわけで、結果、幸福度を知り、ウェルビーイングの中のウェルネスに向かうということは、非常に大切なことであるというふうに結論を自分なりに思っているわけでございます。

そこで今回の質問でございますが、今回は特に観光事業に特化してお尋ねしたいと思います。

このウェルネスに対して、その活用です。先月11日にグローバルウェルネスインスティテュートによる国際会議が、永平寺町で開催されておりました。その内容、そういったものと、また今後そういった内容の中からどういった方向性を出されるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

なかなか難しい内容だとは思いますが、分かりやすくご説明のほどお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 先月11日に福井県広域ウェルネス推進協議会が主催して、ウェルネスに関する研究に取り組む国際組織グローバルウェルネスインスティテュートの国際会議を、四季の森複合施設で開催いたしました。世界15か国から主要メンバー約35名が参加したほか、ウェルネス事業に参入しているエステやヤクルトといった企業さん、またウェルネス関連でのご招待の方々、福井県と観光や経済などで連携協定を結んでいる軽井沢協会など、約100人の方が参加いただきまして、福井のウェルネス素材を世界に向けてアピールしたところでございます。永平寺町におきましては、大本山永平寺の禅の精神文化を担当老師からご説明いただきまして、ウェルネスとの親和性の高さを実感していただきました。

世界的にもよりよく生きよう、心身の健康への考え方、関心が高まっているというふうな状況でございまして、ウェルネスに敏感な国内旅行者や、訪日旅行者をターゲットとして、観光政策として世界に通じる禅の聖地大本山平寺、またその周辺の四季折々の自然や食、温泉といった観光素材を生かしまして福井ウェルネスツーリズムを、福井県広域ウェルネス推進協議会を中心として取り組んでいるところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 1 番、酒井君。

○1 番（酒井圭治君） ありがとうございます。

今回の事業につきましては、県広域ウエルネス推進協議会主催と、そういった連携事業であるということですが、しかし今回の会議は、現存するSDGsから考えれば、800年の禅の歴史を持つ永平寺町だからこそ、SDGs、その持続可能な部分でウエルビーイングが進められていくというふうに私も思っております。

それで、この永平寺町だからこそ、この町だからこそ、私は国際会議ができた。あわら、坂井、確かに連携して温泉の話もあるわけですが、やはり会場として永平寺町に持ってきて、永平寺町で国際会議がされる。これはとても重要なことかなというふうに私は思っています。だから、永平寺町だからこそ、ここだからこそできた国際会議であるというふうに私は思っていますし、自負してもいいのではないかなというふうに思っております。

北陸新幹線福井開業まであと約98日、100日を切ったわけですが、100年に一度のチャンスとそういったことが言われているわけですが、実は私は非常に素直な人間でございまして、自分で言うのもなんですが、100年に一度のチャンスと言われると、ああ、福井は100年に一度しかチャンスはないのかと、そういうふうに思ってしまうわけです。私の素直なところですが。しかしながら、この永平寺町で国際会議が行われた。そういったことでチャンスという面では私は日々、そういったチャンスは日々存在するものであって、100年に一度ってそれに惑うことはないだろうというふうに私は思っております。

ウエルネスツーリズムからの観光施策としてのインバウンド、重要事項ではあります。確かに。それ以前に、永平寺町の幸福感、ウエルビーイングを見直していく。学校教育でもやられているというそういうふうな幸福というものをどう考えるのかというその教育の部分に私は非常に賛同するところではありますが、こういった国際会議が開催されるわけですから、そういったことも活用しながら、禅の表現で言いますと「脚下照顧」です。本来何をすべきかというふうなところを見定めていただきながら、これは蛇足でございまして、通訳者や同時通訳機は確かにございました。また、ポケットクも日々進化しております。ですが、例えば先ほども繰り返し申しますが、永平寺町、この町だからこそ、永平寺町だからこそ国際担当などもきちんと育成していただきながら、そういった事業チャンス、そういったものをつかんでいただきながら、今後の魅力ある町の発展につながる

ようお願ひしたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 酒井議員おっしゃるとおり、実は永平寺町のブランド化、ずっとこれまで禅ということを中心にしながら進めてまいりました。この禅というブランドの中には、日本らしい文化や、よくある精神性、スピリチュアル性、こういったものをこの大本山永平寺ならでは、ということで発信していこうということで、禅を発信してきました。今現在、ある程度この永平寺町、また福井県の中でこの禅ブランドというのは一つ、永平寺町イコール禅は確立されたのかなというふうに思っております。

そういうふうに進めていく中で、当時はこの精神性とか、日本人の持つ大切さとか、本当の大切さを禅の中に込めてSHOJINとか、いろいろブランドもつくりましたが進めてきました。そういった中で今、ウエルネスとかウエルビーイングとかマインドフルネスとか、いろいろな言葉、実は世界中の人たちがそういったことを求めている。その一つがこの永平寺だということで、今回、この国際会議も開いていただきましたが、それ以前に例えば能率協会さんがこの永平寺町で社員教育を3年ぐらい前から、観光物産協会と連携しながら順次日本の企業の方をこの永平寺町で研修をしていただいている、そういった取組も行われてきております。

今回、このグローバルウエルネスインスティテュートの国際会議がこの永平寺町で開催されたというのは、本当にこれまでいろいろな取組をしてきた中でうれしいことですし、また新しいこの町の位置づけ。これも今どちらかという禅で日本国内に発信していたのですが、世界からこういうふうに注目される。やっぱりこれ発信していきたいなというふうに思っております。

それと、この前の長野県の軽井沢町が福井県と新幹線開通に伴いまして連携をしております。長野県の観光協会の会長とお話をさせていただいたときも、軽井沢町はウエルビーイングとかウエルネス、このツーリズムで新たな展開に持っていきたい。永平寺町さんとやはりそういった中で、いろいろ連携を取れたらというお話もいただきましたので、これから新しい一つのこのツーリズムといいますか、ウエルネスツーリズム、新しい一つのジャンルが生まれますので、ここはしっかりと近隣と、また皆さんと連携をしながら、また連携をすることによってこの永平寺をまたそういった形で発信もしてもらえますので、引き続き禅というそこをテーマに、さらなる新しいブランド化を進めていきたいなというふうに思っ

ております。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

やはり永平寺町は足元をちゃんと見ていただくと世界レベルであると、そういったことをやはり自負していただければ私はいいと思っております。そういった中で、先ほど申し上げましたが、やはり魅力ある永平寺町、そういったものを目指していただきたい、そういうふうに思います。ありがとうございます。

次に、永平寺町の文化継承ということで質問させていただきます。

文化の秋ということで、文化事業の見聞を広げるため、先月まで開催されておりました石川県の第38回国民文化祭に加わらせていただきました。44日間、この期間中に石川ならではの文化資源を活用したイベント、また文化団体による27の全国大会、また県内全市町で約150の多彩な文化イベント、そういったものが開催されておりました。

さて、福井県ではということで少し思い起こしますと、町としては合併前ですが平成17年になります。「福のくにから ふくらむ文化 羽ばたく未来」として第20回の国民文化祭が開催されております。旧松岡町では、現在の天皇陛下、当時はまだ皇太子殿下であったわけですが、御陵小学校へ松岡人形劇カーニバルということでお越しになっておられます。これも大変なことだと思います。旧永平寺町では、茶道フェスティバルということで、大本山永平寺にて県内茶道の各5流派、夜、茶会が開催されました。旧傘松閣であるとか、緑の村ふれあいセンター、また地元茶道流派による茶会が開催され、その当時ご来場は茶道関係で1万人近くになったというふうに覚えております。また、旧上志比、これもお話ししておかないと駄目ですね。旧上志比では、やはり室内楽の祭典、そしてハーブ演奏が実施されたということを記憶しております。

こういったことで、今回地元の永平寺町の文化祭も拝見させていただきました。多くの作品が展示されまして、多くのご来場もあって、会場づくりやステージ進行など、実行委員の皆様も大変なご苦勞、また活躍もされておられました。非常にありがたいことだと思っております。

そこで、第二次総合振興計画後期計画では、生活文化、地域文化の伝承について記載がございましたが、今申し上げたような例えば過去の国民文化祭で、旧永平寺町の例をピックアップして挙げますと、非常に禅にもつながる茶道文化が、以前は茶道で保育園とか小学校で卒業生を送るといったようなことがありまし

て、子どもたちの記憶に残っているかと思いますが、こういったことも禅につながるせっかくの生活文化、地域文化というものがあったわけですので、やはり気になるところで、こういったことについて将来に向けて永平寺町の文化、またの文化伝承について、行政の思いというものがあったらちょっとお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほどのご質問ですが、通告では今後の目標値に向かったの対応状況はということでしたが、今ほどは行政の今後の思いということでしたので、少しお答えさせていただきます。

私が思うまず1つ目ですけれども、自分の住む町の歴史や文化というのを認識、また勉強して、愛着と誇りを持つことかなというふうに思っております。

2つ目としては、文化活動を通じて、自分とは異なるものの見方、考え方、価値観に触れることによって、心の豊かさや人間性を育むとともに、人と人とのつながりを強め、地域の活力を引き出すことができるというふうに考えております。

3つ目は、文化は町の魅力そのものであると思っております。いろんな分野で町内外の人々を引きつけて、町のにぎわいづくりに大きな役割を果たすものだというふうに思います。

こうしたことから、文化の振興が町の活性化、第二次振興計画にもうたわれているようなこのような形につながるというふうに信じております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 坂井君。

○1番（酒井圭治君） 非常に力強い丁寧なご説明をどうもありがとうございました。

短い秋ではございましたけれども、やはりその地域が文化という関係者の方が非常に周りに多くて、そういったことをやはり大事にしてほしいというお声もございました。実は地域住民の中には、やはりいろいろと文化伝承に対してそういったような熱い思いを持って語られる方、そういったことが非常に秋のシーズン多ございました。

ぜひこういった方のご協力もいただきながら、永平寺町ならではの、永平寺町だからこそですかね。永平寺町ならではの、また文化伝承に取り組んでいただけたらと、そういったことでそういった目標値設定されておりますが、そういった目標値に向かっていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

最後の質問になりますが、公共施設の活用についてということをお願いしたいと思います。

公共施設につきましては、昨年ですか、公共施設等総合管理計画の改定等も出されておまして、それも少し拝見させていただいておりますが、公共施設の利活用を思うとき、現在の国の動向からも、町においても近い将来においてやはりこども家庭センターですか、そういったものも必要になってくる。また、包括的民間委託、そういったものも考えなくてはいけないのだろうと。子どもの居場所づくり、そういったような問題等もやはり出てきて、建物の活用というのが出てくるのかなというふうに思うわけですが、現在、その関連で公共施設ということで松岡西幼稚園については、解体も進みまして公園に今着々と進んでいるわけですが、旧保健センター、東古市区でございますが、やはりあそこの前を何度も私も通るものですからやはり気になりまして、今後の利活用の方向性というものは何か具体的なものがあるのか、ということでお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 旧永平寺保健センターにつきましては、令和3年2月に公募入札を行い、その後、令和4年度に先着順に切り替えて随意募集を行いましたが、購入希望者が現れていません。それ以降につきましても、今日まで施設を見せてほしいという企業が何社かありました。ただ。空調設備の劣化により使用できないこととか、あと条件が合わず契約には至っていない状況でございます。

なお、現在はZEN AIR E I H E I J I 成果発表の会場としまして、作品展示や関連イベントを実施するために、ふくいアーツセンターアンドレジデンスプロジェクト実行委員会に対しまして貸付けを行いまして、文化芸術の活動に活用しているところでございます。

ただ、今後につきましては、この予定価格等を引き下げること視野に入れながら、議会に対しても相談しながら売却に向けて、再度検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この保健センターにつきましては、公共施設の整理の中で挙がっておりました。1団体使われていたのですが、エアコンが壊れまして、その改修に数千万かかるということで、その団体の皆さんには永平寺支所、開発セ

ンターのほうに移動していただいて、そしてあそこをもう廃止するという方向性を今持たせていただいて数年たっております。その間、何もしていなかったのではなしに、今ありましたとおり売却とか公募とかいろいろやりながら進めておりますので、その都度また条件を下げたり、条件を変えたり。ただ、今ありますのもったいないですので、エアコンはないですけど、そういったZEN AIRとかいろいろな方々に使っていただいているというのが現状ですので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 坂井君。

○1番（酒井圭治君） あれはたしか空調関係は蓄熱空調でございました。たしか地下に水ためて、その熱を夜間で温めてというような何かそういった空調設備。当時はやはり県内では一番初めの施設でなかったかなというふうには思っています。やはりそれだけ古いと年数もたっていますからなかなか難しいだろうなというふうには思うところでございます。

東古市の商工会なんかはきちんと売却結んでおりますし、前を何度も通るものですから公共施設の空き家対策ですか、公共施設の空き家対策ってちょっとどうなのかなというふうなところもあるのですが、いろんなことがついて回って、目的外使用というのはそういったところも、ちょっと難しいところもあるのだらうと思いますが、廃止の方向性ということであるならば、また公共施設の総合管理計画、またそういったところもしっかりと中に入っているのですかね、これ。入れていただきながら、生涯学習課もそうですが各課連携の下、住民に寄り添った現存する施設の活用というものを考えていただければというふうに思います。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。おはようございます。

大分寒くなりました。皆さん体に気をつけてください。まだ寒さに慣れていま

せんので、なかなかすぐ寒くなります。考えてみますと、上志比と松岡とで大体3度から4度の差があるので、この間、雪降りました。松岡は雪ないですけど、大分差がございしますが、元気で頑張っていたきたいと思います。

では、質問に移らせていただきます。

私の質問ですけど、前回も同じこととありますが、自転車の安全利用。

今、10月から12月にかけてますと自転車事故が多くなりまして、皆さん、気をつけていただきたいと思いますが、先般、一般質問でヘルメットの補助についてですが、補助はしてないと、しかし検討していただくということでございました。

そういうことで、自転車事故が多くなり、4月に施行されました道路交通法ですけれどもヘルメット着用ということで年齢は努力義務ということで、こういったヘルメットを、死亡事故、重大な事故とありますが、そういった統計によりますと福井県は物すごくあんまりよくないです。4.0%ぐらいで本当に福井県のヘルメットの着用率があんまりよくないと。それで、本町においてもどういう状況なのか、何%ぐらいいっているかということとはご確認しておられるのかということもお聞きしたいですが、こういった自転車事故というのは、皆さん、この間から見ていると、ヘルメットをつけてない方が結構見受けられます。それで何とかしてこの着用率を年齢、努力義務ではないけれども、死亡事故の重大を防ぐために自転車ヘルメットの着用を促す。そして、購入者に対して、前回もお願いしたのですが補助をお願いできないかということでございますが、他の市町におかれましては、いろんな対策を取って補助されている町もございます。

それで考えたのですが、町内でヘルメットを着用する率は、大体高校生とか中学生の方を対象にヘルメットが着用されていまして、大人の方はほとんどというところ悪いくらいヘルメットはつけておられません。そういったことで、町として町内に在住される町民に対してですけれども、高校生とか中学生の方にこういったことで、ヘルメット着用を促した制度をしたらどうか、と思って質問しているわけとありますが、例えば高校生、中学生に対して着用される対象といたしまして申請書というのですか、そういうものを作りまして住所、氏名、学校名などを記入して、そういった方の購入者、レシートを町の担当窓口提出すると。そういったことをしながら、それで町の商店で買物ができるお買物券とかいろんなものを発行して、この機会にヘルメット購入の補助を促進して、起爆剤になるようにしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 自転車用ヘルメットの着用につきましては、小学校の交通安全教室で正しい自転車の乗り方として自転車用ヘルメットを着用し、自転車に乗るように指導しております。また、中学校では自転車通学をする生徒は必ずヘルメットを着用することとなっており、町内の小中学校の自転車用ヘルメット着用率は非常に高いと考えております。

県内の自転車用ヘルメットの補助状況につきましては、6市町で中学生や高校生を中心に、金額でいいますと500円から2,000円ほどの補助があると確認しました。ただ、さきの県の会議の中では、ある高校にヘルメットを無償で渡してモニタリングの協力を依頼したところ、全校生徒の2%の生徒からしか申請がなく、高校生へのアンケート結果でも「周りに誰もかぶっていない」、また「髪が乱れる」「格好が悪い」などの回答があったと説明がありました。

このようなことから、町ではヘルメットの着用率を向上するためには、まず私たち大人が自転車に乗る際にはヘルメットを着用する模範を示すとして、広報紙やホームページ等で自転車の安全で適正な利用と、自転車に乗るときは必ず自転車用ヘルメットを着用することを強く呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、補助する場合は、やっぱりそれなりの着用。やっぱりつけなければいけないとか、そういった中でそのときに検討。その段階の前に、まずは啓発。しっかりとかぶっていただく。また、それは自分のためですよということ。またあと、逆に言うと世の中がかぶっていないと恥ずかしいとか、かぶっていないと危ないですよみたいなそういった空気感を啓発しながらつくっていくことが大事かなと思います。

今、高校の事例もありました。やっぱりいろいろな中であるのですが、例えば県の教育長会議の中で高校の中では通学者にはヘルメットを努力義務、義務ではないのですが努力義務の中でそれを進めていく。だんだんそういうふうなヘルメット着用率が上がるような、そういった体制を取りながら進めていきたいなと思いますので、またご理解いただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 安全課長にちょっと質問させていただきたいのですが、今現状は、町は補助しているのですか。中学生の子どもに対して。実費ですか、どうなる。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 先般の議会でも回答したとおり、今、町のほうでは補助はしておりません。中学生にも。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ということは、全然町としては、中学生は今大体見ていますと100%ヘルメットかぶっておられますけれども、補助はしてないですね。それがちょっと他の市町に聞きますと補助しているところがあります。できれば、そんなに数は多くはないと思うのですが、補助できないのかなと思うのでお尋ねしているわけですけど、できませんかね、これ。

かぶりなさい、かぶりなさいはいいけれども、町長がおっしゃったとおり、大人の見本ですけれども、大人はあれですけど、たしか健康長寿クラブの会社さんともお話ししたのですけれども、町としても老人会というわけでないですけれども、そういう方にでも大人にも先ほど提案しましたレシートですか、

いただいたら窓口でそういうようなものを出すとか、いろんなことを考えていただけたらいいかな。

言って悪いのですけれども、事故起きてからどうもならないですよ。起きたら町の責任というわけではないのですけれども、町は何やあんなヘルメット一つぐらい補助してやれやって、こういうふうになってからでは遅いと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今のところ子どもたち100%ヘルメットをかぶって、今だけでなしにこれまでも過去も、自転車通学はやっぱりヘルメットをかぶるのが条件。ヘルメットをかぶってないと自転車通学はできない、私のときはそうでした。多分今もそうだと思います。

その中で例えばヘルメットを補助しましょう。じゃ、次はひよっとしたら音楽の笛であったり、自転車であったり、いろいろなものに補助をしていかなければいけなくなるとちょっと大変です。

おっしゃるとおり、今、子どもたち、また保護者の中からこのヘルメットの補助をしてほしいという要望は来ておりません。その中で今の体制のままやっぱり進めていくことが大事かな。ただ、おっしゃられるとおり、皆さんがヘルメットをかぶれる、そういった啓発は、そういうようなところには予算をしっかりと使っ

て啓発をして、皆さんが自分の命は自分で守っていただく、これがやっぱり大切なことだと思っておりますので、その辺のご理解をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 町長言われるように、理解はしていますよ、もちろん。理解はしていますけれども、私も交通指導員40年近くやっています、新年度に自転車の点検やっていました。しかし、それはやって我々がそういう点検をしながら、この自転車は駄目だとかこうだとか、ヘルメットは必ずかぶりなさいよと指導しているからですけども、何も言わないと誰もヘルメットかぶらないですよ。町長が先ほど言われた髪が乱れるとかいろんなことあったら、それはいいです。ただ、全員がヘルメットをかぶっているから僕だけヘルメットをかぶらないとあれだとか、自転車点検のときに指導員とかいろんな方が言うからかぶるのであって、あれ誰も言わなかったら、それは昔、誰もかぶっていませんでしょう。だけど、それは言われたのでしているのです。学校でも1足す1は2ですよと教えているから2で考えるのであって。そういうことを言いかけたらあれになります、できればいろんな、もう当たり前のことではないですけど、ぜひできたら補助してやってほしいなと。それもやはり今言うご父兄の方には負担になるわけですから、ヘルメット一つにしても。そういうところがありますので、できればお願いしたいなと、お考えいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

実は今、中学生が話題になっているのですが、小学生はもう全員が自転車に乗る場合はヘルメット着用、というようなことで保護者の方に理解をしていただいて、自分で命を守ると、そういう意識づけをして、今小学生は放課後、家庭で自転車乗る際は全員ヘルメット着用ということになっていますので、そういう意味で自分の命は自分で守るという意識を、これからはさらにつけるように指導していきたいというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それともう一つ、家庭の負担のお話ありました。今、教育委員会で考えていますのは、SDGsの観点からランドセル、制服、あとそういった要らなくなったものを、みんなでリユースできないかなという取組を今、各学校でやろうとしております。どちらかというとなくなっていくにつれて、クリ

ニンニグ代程度は頂いて、それを自分で選んでまた持ってくる。その中にひよっとしたらそのヘルメットも使わなくなるなど、サイズが合わなくなったヘルメットをリユースでまた皆さんに使ってもらおう。ただ、ヘルメットに関しましては、一度ぶつけていたりしますと、耐久性がなくなったりしますので、そこだけはちょっと気を使わなければいけないなと思いますが、新たな展開で学校教育、各学校と今話をしております。そういった新しい事業の中で、家庭の負担といいますか、そういうふうなリユースをするのがいい流れみたいな、何かそういうふうな環境意識を高めるそういったのにもいいかなと思っておりますので、そういった点でまたヘルメットも一つ、何かそういったものに使えないかというのも検討してまいります。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では次に、規格外農産物の販売拡大についてですが、今年の猛暑により農作物に被害が出ていると思われまます。生産者に対して助成、補助はないのか。

生産者が取り扱っている農産物に被害が出て、規格外農産物をどうしようかな、ああしようかなとかいろんなことを考えておられまして、全部破棄されたのではもったいないというか、私らの年代になりますとそういったことを考えるわけですが、できればアスパラガスとか特産物のニンニク、タマネギなど、いろんな商品が生産されているわけですが、規格外れの商品が多くなりまして大変な状況であると思われまます。

それで、この破棄処分される農作物に対して、規格外れの農産物をどこかで安く食べられる、また食べられるものを安く販売して、町民に売っていただければ、苦しい家計をしている皆さんが、支援してお互いに皆さんが助け合い笑顔のある永平寺町と言われるぐらい、みんなが仲よくこういった生産される商品を、規格外れたニンジン、タマネギ、その他を皆さんで助け合ってやっていったらいいかなと思いますが、その点お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、高温障害とかによる農作物被害につきまして、JAとかにも確認をさせていただきました。ところが、現在のところ永平町内において大きな影響が出ているとか、規格外農産物が廃棄処分されているといった情報は無いという返事をいただいております。

そういった状況の中でも規格外農産物につきましては、道の駅とかれんげの里

であれば規格に左右されず出荷していただくこともできます。価格も自身で設定することができますし、消費者さんにとっても安く購入できるといった利点がありまして、生産者の意欲向上と地産地消の推進にもつながると考えております。

また、町は直売所への出荷につきまして、売上高の2%を現在生産者に補助を行っております。また、大規模な生産者の方であれば農業経営収入保険制度を活用することで、自然災害による収入減少とか価格の低下などのリスクに対する補償を得ることができます。また、規格外農産物の6次化による加工品等への活用も可能でありまして、今後とも6次化に対する支援も継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 私のほうからは、道の駅の状況についてご報告させていただきます。

道の駅の出荷者協議会ございますが、農家さんのほうからちょっと規格外ということでご相談あれば、その都度訳ありなどということで通常よりも安く、二、三割ほど安くして販売しているという状況がございます。

また、タマネギなどの規格外におきましては、道の駅のレストランのメニューとして仕入れして利用しているということで、令和5年度におきましては1トンを超える仕入れを行っている状況でございます。

またあと、ピクニックコーンでございますけれども、こちらのほうも令和5年度1万本ほどの販売実績ございますが、そのうちの1,000本ほどは農家さんからのご依頼で、半額程度で販売をしているというふうに、そのように柔軟に対応しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 学校給食のほうから申し上げます。

学校給食においては、規格外農産物は処理に時間がかかるなど使用しにくいという声を栄養教諭とか調理員から聞いております。やっぱり日々決まった時間に給食を提供しなければならない学校給食では、規格外の農産物を使用することは難しいものと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今ほど商工観光課長からいろんなご返答いただきましたが、

私は思うのですが、道の駅というのは何ですか。それ聞きたいですよ。よその道の駅へ行きますと野菜が山盛りある。永平寺の道の駅行ったことありますか、課長さん。ありますか。野菜何もないですよ。あるといたって、今言う規格外れみたいなものばかりですよ。ニンニクにしたってちっちゃな、タマネギにしたってそれだけ。よその道の駅へ行ったら、表の玄関は野菜ですよ。メインは野菜。道の駅は何ですかって聞きたいです。道の駅、皆さん行きますと、本当にどこへ行っても生産ところに、大根、芋、ジャガイモ、何でもどっさりとありま永平寺町の道の駅は何にもありません。午後に行ったらニンニクの袋が3つか4つ、タマネギはちょっと。何を目的に道の駅へ行かれるかということ。

それとも先ほど言われましたが、道の駅は観光の方が来られて買うのですが、町民の人でも、皆さんが今、先ほど私言いましたように助け合いながら規格外れでもいいから買ってというなら広報でもね、道の駅とかどこでも売っていますよと、こう言って何割も安く売っていますよ。我々大根が右向いていようが左向いていようがどうでもいいですよ。食べられるのですから。そう言って、お互いが助け合いの心がなかったら駄目ですよ。そういったことを指導するのも行政じゃないかなと思います。

生産者の方にこう言って、町民の方に安く提供してくださいと、安く出してください。出しているのはそれでいいですけど、全然分かっていません。永平寺町民が規格外れのニンニク、大根、タマネギ、道の駅に売っていますよって知っている人います？ えい坊館でも知っています？ 全然知らないですよ。そういった広報もやっぱり行政はやっていただいて、町民がそういう皆さんと、生産者の皆さんと助け合うのがあれでないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 道の駅の役割、町における役割ですけれども、ドライバーの方の休憩所という道の駅の原則的な役割ございますが、そのほかにやはり町の魅力を発信していただく情報発信の拠点施設としても、今、指定管理者さんのほうに頑張らせていただいております。

その中で今、議員さん、野菜がないというふうにおっしゃられましたけれども、道の駅の出荷者協議会としましては、今119人の方が登録いただいておりますが、そのうち町内の農家さんが81人登録をいただいて、あそこの道の駅を活用して農産物の販売を行っているということでございます。ちょっと量が少ないという日もあるかもしれませんが、やはり特産品のニンニクや、タマネギ、

ピクニックコーンなど、そういうふうな地域の特産品を中心に永平寺町のPRを行っていただきまして、ピクニックコーンにおきましては本当に毎年道の駅での購入を楽しみにして注文が入るといふようなことも聞いてございます。そういうふうな状況もございますので、本当に農家さんのほうでは一生懸命自分が作った新鮮な野菜を毎日道の駅のほうで販売をしていただいていると。それと農家さんの農業収入につながる場所として活用いただいているという側面がございます。

また、今後といたしましても、PRというところにおきましては、やはりそういうふうな新鮮な野菜を販売しているということで、PRにつきましてはまたこちらのほうも努力を重ねていきたいと思っておりますけれども、またあちらのほう、インスタグラマーさんなどもございまして、また独自の取組も行っていただいておりますので、そういうところはまたご理解いただきまして、地域の皆様におきましてもどうぞご協力のほうをいただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 出荷先としましては、松岡のれんげの里も出荷先となっております。道の駅と主なところはそういったところに皆さんが出荷されていると。出荷額、例年ですけれども、ほぼ1,000万円程度の出荷額を毎年実績として上げている状況でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 道の駅につきましては、本当に指定管理を受けていただいております。しっかり取り組んでいただいているなと思っております。ただ、今回皆さんにもお示ししたとおり、指定管理、しっかり町としても第三者委員会をつくりまして適正に運営されているかどうかというのをチェックしていただいて、この前、議員の皆さんにもお示しをさせていただいたところです。

いろいろな経営方針があると思っております。指定管理はある程度お任せしているところもありますが、今回議会のほうからこういった声があったというのをしっかりと道の駅、また出荷者組合のほうには伝えさせていただきますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

私の言いたいのは、再々私ちょいちょい道の駅寄せていただくのですが、最近、地元の製品がないです、なくなっています。五月ヶ瀬やら、羽二重餅やら、そん

なのばかりですよ、ほとんど。町外の商品が物すごく多いです。本当に酒だけですよ、売れるの。本当に三つの酒屋の酒が、本当に道の駅はよく売れています。しかし、今言うピクニックコーンの大福、全然売れていません。

だから、そういった問題、そういう点を考えていただいて、少しでも町の特産物、いろんなもんを販売できるような道の駅にさせていただきたいなと思います。

次に、今、世間を騒がしています熊の出没についてですが、町として今のところどういう状況なのか、被害はどうなのか、それから農産物に対してでもそういったことはなかったのか。人災というのはなかったと思いますが、そういう点はどうか、お聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 熊の状況についてです。

今年度、永平寺町においてツキノワグマによる人身被害、農産物の被害、林業被害も含めまして発生はしておりません。

現在のツキノワグマの目撃、痕跡の通報件数でございますけれども、目撃が12件、痕跡の確認が15件でございます。ちなみに令和2年度、大量出没をした年がございますけれども、その年は目撃件数が48件、痕跡が33件あったというところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

続きまして、少子化対策問題についてお伺いいたします。

少子化進行に歯止めをかけるには、保育現場の充実も重要であります。保育現場が充実すれば、家族の在り方が多様化する中でも、安心して出産することができると思います。保育現場は、保育士や幼稚園教諭らの人材不足に危機感を持っていると思われまます。若手の再就職が見つからない、保育実習生が毎年1ないし3人いたところ、ここ3年はゼロだということを聞いております。最近では派遣会社や人材派遣会社に依頼しましたが、保育現場が充実すればということでございますが、若手の再就職の保育士が見つからない。そういったことで、ある園でもタブレットを導入して登園管理や連絡記入など事務効率化を進め、子どもに向き合う時間を増やしております。保育士の育成や現場の環境の整備に力を入れてきた園長は離職が怖いという一方で、環境がよければ人がそろふ。それがよい保育、少子化対策につながると思われまます。

町の人口は減少が続いておりますが、子どもの数も入園数も減ってまいりました。入園が増えれば自然と保育士が必要となります。保育士の成り手は近年減少傾向にあると思われれます。例えばバスへの子どもの置き去り事故や適切な保育、待機児童問題、そうしたニュースがあり、保育士を志願する学生が減っております。

最近、報道関係によると、保育園児に対する虐待が報道されておりますが、本町においては園児に対する虐待はありませんね。ないと聞いております。町として、今、幼稚園、保育士、給食職員の現状はどうでしょうか。保育士や幼稚園教諭は、昔は人気の職場だったと思われれます。何とかこのイメージを回復できないかと思えます。

今後、少子化対策に安定した職員を確保するとともに、質の向上を目指すことも重要だと思えます。お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 4点ほどご質問がありましたので、順番にお答えをさせていただきます。

まず、本町において園児に対する虐待についてですが、保育士につきましては日々一生懸命保育に当たっておりますが、虐待については常にないように意識をして、いつあってもおかしくないという姿勢で保育に当たっています。

本町では防止や対応につきまして、不適切防止対策のためのガイドライン子どもの人権を尊重する保育マニュアルを作成しまして、事態が生じた場合には迅速な対応ができるように体制を整えております。

また、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いまして、保育士自身が保育の振り返りを行っております。

また、クラス担任が抱えている問題点を園全体の問題と捉えまして、職員間や園長会などで情報を共有しまして、子どもに寄り添った関わりをするにはどうしたらよいかを常に考えまして、子どもたちの育ちを支え合える保育環境づくりや、子どもの人権を意識した保育につなげていけるように努力をしております。

2点目の幼稚園教諭、保育士、給食の現状ということにつきましては、多分、いじめのことをおっしゃるのかなと思っておりまして、この点につきましてもいつあってもおかしくない姿勢という形で業務に当たりまして、職員一人一人が動きやすい職場を目指して、職員の意見が言いやすい環境、現場の意見を反映していける環境づくり、また職員間のコミュニケーション活性化できるような工夫を、

各園の主任、園長が中心となって行っていきたいと考えております。

3つ目の保育士、幼稚園教諭のイメージ回復はできないものかというご質問ですが、この問題につきましては本町だけの問題ではなく、日本全体での問題となっております。園では、保育士、幼稚園教諭のイメージを回復するために各園においまして保育ICTを利用した写真やお便りの発信、フェイスブックなどを利用し、地域の方の交流、また町行事への参加など情報発信を通して園での様子を知っていただけるように努めています。

4つ目の安定した職員確保と質の向上につきましては、保育士につきましては人材派遣会社等に依頼したことはございません。県が設置した福井県保育人材センターに登録し、保育の求職者があった場合は人材の紹介やあっせんをしてもらうなどの連携を取っております。また、知識、技能の質の向上を図るために、自主研修や園外研修に参加しております。

安定した保育士、幼稚園教諭の確保のために、早期採用公募の実施と関係大学等へ訪問し、採用の説明と受験の依頼を行っていきます。また、包括的連携協定を提携している仁愛短期大学の先生が各園を訪問して保育士の相談や悩みを聞きアドバイスをしていただきまして、保育士の自信や意欲につながるような人材育成に努めているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

少しでも永平寺町の保育が健やかに育つ子どもが、小さな子どもが永平寺を担っていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時35分 休憩）

（午前11時36分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） いつものように私、一般質問を5つさせていただきます。

1番目は、いじめの問題です。

永平寺町のいじめの実態を教えてください。

文部科学省がこの10月に公表した問題行動・不登校調査によりますと、2022年度に全国の小中高校と特別支援学校で認知されたいじめは68万余りと過去最多になりました。福井県内で認知されたいじめは前年度比48件増であるけれども、計1,372件と相変わらず多いです。やっぱり13年9月にいじめ防止対策推進法が施行されて、先月で10年を経ましたけれども、法施行以降いじめの件数は毎年最多を更新。新型コロナ禍により20年度に一斉休校などの影響で減少したけれども、21年度からは増加に転じています。大変にゆゆしき事態が続いております。

特に懸念されるのは、この調査で重大事態になるまで学校などが把握できず、見過ごした事案が357件にも上っていることでありまして、いじめ防止法は重大事態が発生した場合、学校などは第三者委員会を設置して速やかに調査し、事実関係を明らかにすると定められていますけれども、実際には学校や教育委員会はいじめを認めようとはせずに、認定や調査に及び腰になるといったケースが少なくないといえます。我々もこういう事態はニュース等らで知らされてはいます。これもまた誠にゆゆしきことでもあります。

重大事態になるまで学校などが把握しなかった事案357件の中には、学校側がいじめに該当し得る情報があったというものや、からかい、けんかなどと見ていたものの実際には深刻な被害が生じていたと思われるものもあり、いじめは解消したと判断していた事案もあります。

一方では、小中高生の自殺のことでもありますけれども、過去2番目に多い411人との報告がありました。自殺前の状況や背景事情として、いじめ問題が報告されたのはたったの5人。実態とはかけ離れた数字と言うほかありません。ほかに家庭不和43人、進路問題37人となっています。問題は不明が6割以上の255人にも上っているということでもあります。この不明が異常に多いのは本当に問題で、やりきれません。放っておいて決していけない自殺前の状況や背景事情であります。

この自殺前の状況や背景と併せて重大事態になるまで学校が把握しなかった事例、誤った見立てがあるなど、いろいろといじめ問題の深刻さが伺えます。

SNSで誹謗中傷などの陰湿ないじめが隠れている可能性もあります。いじめと自殺をめぐっては、改めて早期把握の徹底が求められ、そのためにも実態把握や詳細な検証が必要となります。要するに実態とは100%明らかになっていな

いことを前提に、問題を語らなければなりません。誠につらい実態を想定しなければならなくなります。多分、真実の本当の数字も実態の詳細より上回っていると考えたほうがいいだろうということでもあります。重大な度合いも実態のほうが深刻であろうと容易に予測できるのであります。

したがって、我々は覚悟してこれらの問題に対処しなければなりません。その覚悟を持たないと問題の解決には程遠くなります。我々はどんな覚悟を持つべきなのであるのでしょうか。もはや絶体絶命のピンチかもしれません。その覚悟を持つための手がかりは、私は永平寺町の実態を正しく知ることに求めたいと考えました。

実態を知るためのベストな方法の一つとして、子どもたちに教えてもらったほうがいいの本質論を語れるのではないかと考えました。今回は子どもたちに手助けをしてもらう、助けてもらうほうが道であります。子どもたちに大人が助けを求めていると分かってもらったほうが意義深いし、子どもたちには子どもたちの言い分、主張、大人に言いたいことがたくさんあるはずであります。

もう既にこういうことを実行済みなら、その結果を何らかの方法でお知らせ願えばありがたいと思いますが、子どもたちの心に耳を傾けることでいじめ問題を突破できるのではないのでしょうか。

大変に残念ですが、うわさとして永平寺町の小中学校で実際にいじめが存在しているといううわさを聞くことがあります。多分あるのでしょう。話によっては、どの学校が多いとまで言われます。私はこういう類いの話を直接耳した場合は、その方が当事者の場合、担任の先生や学校を信用、信頼し、正直にあったことを打ち明ける相談をしてほしいと申し上げます。

打ち明けることに迷ったり、あるいは悩んだりされるとは思いますけど、こちら辺は勇気を持って対処していただきたい。本当にあったことを学校側に申し上げる。テーブルの上に乗せなければ何事も始まりません。現場の先生方も口を酸っぱくして「何かあった場合は教えてほしい」と、保護者の方々や児童生徒に言い続けています。教育者さんも以前からその方針を徹底していると伺っています。それは承知しているのですが、いじめに関して保護者の方々から、あるいは子どもを含めてですけれども直接的な相談はどの程度あるのでしょうか。

実態は100%明らかになっていないのであれば、何らかの方法でこじ開ける。それは保護者や子どもたちや関係者に網羅的に知ってもらう、打ち明けてもらう。大変でしょうが、実態を知らなくては先に進めません。

親御さんや子供も勇気を振るって、学校側あるいは担任の先生に言うのですが、どうか教育委員会も勇気を持ってその実態を我々に明らかにしてほしいなと思いますが、どうでしょうか教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、やっぱりいじめに対しては本当に深刻に受け止めています。いじめはあるという前提で子どもたちに寄り添い、未然防止に努めています。毎月1回、学校のほうから教委員会のほうにいじめに対しての報告を受けます。そして、緊急を要する場合は、学校長は私のほうに報告に来ます。

そこで、いじめの現状ですが、令和4年度12件、令和5年度9件、これ10月まででございます。令和5年度は。

いじめのやはり未然防止、それから早期解決に向けて、令和4年度は259回の会議を、対応を相談する会議を行っています。5年度は現在のところ136回というふうな形で報告を受けています。

とにかく、これは最初に言いましたように、本当に深刻に増えていますので、丁寧に対応するというところで学校側と共通理解を図っています。

また、この会議はこれまで以上に、学校、それから保護者の皆さん、それから専門機関、つまりスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、そして子育て、それから福祉部門の関係者との連携が重要になってくると私は思っています。

これまでもいじめの対応についての質問でお答えしていると思いますが、この早期発見をするために、児童生徒に年間最低3回以上のいじめアンケート、そして2回の学校評価アンケート、そして個人面談を定期的に行い、早期解決に努めています。また、早期発見のために、先生方に私よく言いますけど、やはり子どもたちの命を守る。2つ目が、子どもたち一人一人の学校での居場所を確保する。3つ目に、子どもたちに寄り添い、サインを見逃さない。子どもたちは何かそういうことがあったら必ずサインを出しますので、そういうふうなことを常に心がけて、しっかり子どもたちを守ってほしいということを常に訴えています。

私、就任したときに、1週間ぐらいのときに松川さんからそういう話を受けました。ちょうどその当時はまだ松岡公民館のほうに教育委員会ありましたので、実はこんな件があるのだというような形で話を受けました。そして早速、学校と連絡を取り対応しました。そのように、やはり学校だけでは十分把握できませんので、ぜひ保護者の方、それから町民の方でもそういうふうな事案が、そういうふうな話を聞いた場合は、ぜひ学校のほうに連絡をいただき、早期対応、早期解

決というのをやはり、それから未然防止に努めていきたいというふうに思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 誠に丁寧なご説明ありがとうございました。

お話を伺いますと、子どもからも直接的な聞き取り、実態を常に調査しているということで安心をいたしました。

ここでちょっと通告にはなかったのですが、どうですか、永平寺町のいじめの実態が、全国あるいは県内のいじめの実態と比べてはるかに少ないとか、そういうようなデータがもしもあれば教えていただけないでしょうかね、どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、具体的な数字に関しては私持っていないので、また改めまして報告させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 1番目の問題はこれで終わらせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時52分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

午前中に続き、12番、松川君の質問を許します。

松川君。

○12番（松川正樹君） 午前中に引き続き、2番から5番目の質問をさせていただきます。

2番目は、英語教育の内容の変化を前進として歓迎するがという質問であります。

これは教育委員会を褒めたいと思います。

全国的に文科省の方針の変更により、何年か前より小学生にも英語を教えることになりましたけれども、それもだんだんと本格的になってきました。5年生からと思っていたのですが、永平寺町の場合も3年生より教えているようであります。これからも徐々に学年を下げていき、いずれは1年生まで到達することになるようであります。

片方では幼児向きの英語教育も今年の4月から始まっています。永平寺町の全ての幼稚園で実施をされています。私の立場として、この傾向を歓迎しています。

以前から私は清流地区の保護者の、新しい幼稚園のみどり葉こども園さんと懇談会の際に幼児向きの英会話教室を開くかどうかをお尋ねした経緯があります。実際に子ども向けの英会話教室では、親御さんの希望が多かったのも、そういう質問をしました。

ただ、歓迎はしているものの、多少気がかりなこともございます。一つは、どんなような英語教育がなされているのか、どの程度のレベルになるだろうか、2年間なら2年間、3年間なら3年間でどの程度の達成度をイメージしているのか気になる所です。そういう教育内容にどの方がマネジメントをされているのかも気になります。8つの幼稚園の英会話教室の教材とか教育内容に違いがあるのか、そんなことも細かいことではありますが気になっています。分かればご説明ください。

もう一つは、今の状態では学校の3、4、5、6の学年と、幼稚園英語の間の英語教育がすっぱり抜けてしまうことを誰が考えてみても懸念されます。短時間では解決はできなくても、段階的に小学生英語の教育内容と、幼稚園の英語教育の内容が少しずつつながることが理想と言えます。その日がいつになるのか想定していますかということが一つの質問です。

前の議会でも申し上げましたが、以前から永平寺町は子育ての町として定評があります。だから、この魅力にもう一つの強くて新しい魅力を付加すれば、これから移住を意識したまちづくりに、大きなインパクトを与えるのではないかと考えております。競争力がつくというものであります。

だから、英語教育にも力点を置く永平寺町の幼稚園、小学校、中学校へ進めば英会話力がつくとか、ほかの市町に比べてスピーキングや、リスニングでも特色を出すことができます。それくらいの構想を町として打ち出してほしいところがあります。その辺の作戦はどなたが中心で立てることになっているのか。期待を含めて伺いたいと思います。

子育てと並んで教育の町としてイメージアップすれば鬼に金棒であります。

なぜここまで気合を入れて申し上げるかといいますと、この前の議会でも随分この趣旨を力説したのでありますが、残念ながらそのとき理事者側はほとんど無反応だった。だから半ば諦めていたのですが、なかなか諦め切れず、先月の教育民生常任委員会では同じような審議をさせてもらいました。そしたら、その答弁

が打って変わって、実は小学3年生から英語を始めているし、1年生、2年生についても回数の頻度はともかくとして、始めていますという回答がありました。この変わりようには若干戸惑いもありましたけれども、そんなことは言っていられない。私自身の戸惑いなんてどうでもいいわけで、やる気があったのだとうれしくなりました。

だから、その前向きな教育委員会側のお考え方に私も合わせていきたいと思えます。こうなったらとことん進むところまで進みたいなと思っております。

まず、その英語教育に極めて前向きに変容していった、経緯をご説明していただければ誠にありがたい。英語教育の変容への意気込みをまず語っていきたくと思えますが、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず私のほうから、幼稚園ではどのような英語教室がなされているかという点と、幼稚園によって差はないのか、そしてどの程度上達を目指しているか、3点につきましてご説明いたします。

まず、どのような英語教育がなされているかですが、保育所保育指針や幼稚園教育要領の保育・教育内容の中では、英語に触れたり指導をしたりという内容は書かれておりませんが、園では遊びの中で学べるクラブ活動の一つとして、公立園全園で外国人講師を招きまして、年長クラスを対象に英語教室を行っています。内容としましては、タブレットやiPad、モニター、カードを使って、子どもたちの身近なものを目で見て発音したり、英語を耳で聞き取り体を動かすゲームやリズムダンス、また英語の歌を歌ったりしております。

幼稚園によって差はないかというご質問ですが、園につきましては小学校で教えています外国人講師2名で、8園を掛け持ちいただいております、園によって回数は違いますが差があるとは感じておりません。

最後に、どの程度の上達を目指しているかという点でございますが、園としましては楽しんで遊びを通して英語に親しみを持つことや、外国の方と触れ合い、外国の文化に興味を持つことを目的としております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、小学校における英語教育の現状を、簡単に説明させていただきます。

令和2年度より中学年、つまり3年生以上が学習指導要領に示されました。内

容は、標準の授業時数です。5、6年生は教科外国語として70時間、3、4年生は外国語活動として35時間と定められています。ただし、福井県は2年間前倒しして始めましたので。しかしながら、低学年につきましては学習指導要領に示されていません。したがって、本町は各小学校において、英語に親しむという目的で、大体年間、本当に非常に少ないのですが、3回から4回実施している現状でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 子育て支援課長にちょっとお願いします。

今の答弁、ご説明では、私ちょっと自分が勘違いしたかもしれませんが、各幼稚園が貸館的に貸していると、英会話教室をやっている業者さんに又貸しておかしいけど、部屋を貸しているだけで、その内容については英会話教室の人たちが全てやるというので、私は外国人がやっているというのは聞いてなかったのですが、もう一回お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 小学校で教えております外国人の講師2名が、8園掛け持ちで各園を回りまして英会話の教室を開いているという形となっています。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 分かりました。とにかく一歩、二歩前進なので、これからもひとつ力を入れてやっていただきたいと思います。

私もやっぱりちょっとたまには実際に見に行きたいと思いますので、どうかひとつ受け入れてください。授業参観に参ります。

3番目の質問に移ります。

3番目は少し、2番目はちょっと褒めさせていただいたのですが、多少注文をつけさせていただきます。

心配の面を申し上げます。一般質問では英語嫌いという言葉を使いましたけれども、ちょっと象徴的に使っただけで、いろいろ細かい面で心配な面があります。気をつけていただきたいという面であります。矛盾しているかもしれませんが、要するに物事には何でも二面性があるわけで、よろしく申し上げます。

全般でも多少指摘させていただきましたけれども、実際、小学英語が中学英語とスムーズにつながり、幼稚園ともうまく結合して、万事めでたしめでたしとい

うわけにはいかない側面もあります。

そもそも教育界には低年齢の子どもたち英語を早々と、早い時期に学ばせることに根強い反対論が依然からあります。例えば英語に時間をかける分、必ずほかの科目にかける時間が減らされます。その分、その教科がおろそかになるという主張であります。当然その科目の学力が落ちているという考え方であります。そういう心配です。

それと、ほぼ英語をしゃべれない日本人の教師が多い現状、そういう教師に教えられてもスピーキングやリスニングが果たして上達するだろうかという心配であります。この種の心配は分からないわけでもありません。

したがって私は、今言った2つの心配を何とかしないといけなく思っておりますが、一つの解決策は英語の教育にあまり多過ぎる時間をかけるべきではないと思います。効率的な教え方であります。そして、反論されるかもしれませんが、ほかの科目の授業量を、多少減らすことを許していただきたいと思います。私が決めることではないので、どの科目にするかはここでは論じませんが、科目の教育内容を考え直し、見直す。そういう考え方も必要だというふうに思っております。

そういうことをどこかで踏み切らなきゃいけない。そもそも日本の子どもたちの国際的なレベルもどんどん落ちている。ここら辺で抜本的な解決を図らなきゃならないというふうに私は思っております。そういう点で、どの科目を今までどおり教えるのかどうかも、やっぱり点検する必要があるだろうと思っております。

もう一つのほうは、英語の実力をつけるためにはネイティブイングリッシュの実力のある方を大量に雇用すればいいのですけれども、これは現実的に難しいと思います。

代わりに、その分機械力に頼る。CDなどのいわゆる英語機器です。そういう英語機器の活用への転換であります。機材の徹底利用であります。昼休みや休憩時間などの空いた時間にも活用すると。常に英語を、あるいは英語の曲を流す。それと中学英語から幼児英語までの10年あまりの一連の英語教育の期間を総括する担当の先生がいらっしゃったほうがいいと思います。そういうことが、言ってみれば責任者みたいなものです。そういう人がいればいいなというふうに思っております。

もう一つの心配は、今年、久しぶりに中学英語の教科書の内容が本当に一変しました。教える分量も急に増やされました。以前は基本的な内容から始まって、少しずつ難解度を上げていくようなスタイルでしたけれども、小学校英語である

程度進めてきたということもあるのでしょうか。あるいは英文法よりも英会話中心に移ってきたという転換のこともあるでしょう。そういうことがあって、いろんなことあってのことではありますが、しかし英文法の内容が必ずしも平易になったというわけではない。とにかく教科書の内容、分量が増えています。教わる子らも大変でしょうけれども、教える先生方にも同情したくなるような変化であります。下手をすると詰め込み式に陥るおそれもあります。小学校の3年生から英語を教え始めたのはいつ頃なのでしょう。今の中学の先生は、その対応のタイミングに問題はないのでしょうか。今の中学2年、3年は対応が少しずれているのではないかというふうに心配しています。もっとも今の高校生のことも心配ですが、大丈夫でしょうか。

一番心配なのは生徒の反応です。戸惑っているのではないかというふうに予想されますが、そういう子どもたちの声はありませんか。親御さんへの事前説明もされていらっしゃるでしょうかということもお尋ねしたい。

調査という。そういう大がかりのものでなくて、先生が教えていて実感として感じていることがあるので、そういうことが教えてほしいなと思います。

今の中学2年、3年生は、今の1年生よりも小学校英語の始まりが若干遅かったようなことを思うので、そこら辺のずれが心配であります。ここに来て何か国のゆとり教育の反動が一気に来たなという印象を私は持っていますが、どちらにしても私は教科書の内容が一変したことをいいとか悪いとか言っているのではなく、私はとにかく子どもたちがこの変化を戸惑ったり、あるいは悲鳴を上げたりしているならとても心配であります。そういうことを申し上げている。ここしばらくは学校側も神経質になったほうがいいなというふうに思います。老婆心ながらそういうことを心配しています。

私の申し上げたいのは、やりようによっては学力に結果が出せるということでもあります。勉強、勉強と言うつもりではなく、うまい教え方を、熱意を持って真面目にしてくだされれば、子どもたちも反応するというふうに思っています。

今は特に英語力と英会話力が知らないうちにアップする方法を、どうしたらいいかということをお願いしたつもりですが、少しは参考にしていたでしょうか、お願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えいたします。

まず、幼児から中学校の英語教育の連携というふうなことを何か質問されたの

でないかと思えます。現在の永平寺町では、幼小、小中という連携事業を行っています。そこで英語教育をその連携事業の中に位置づけして、情報交換を行うことで充実を図っていききたいというのが1点でございます。

2つ目、小学校の3年生からの英語をいつ頃始めたかというような質問もあったのではないかと思います。これは先ほどの答弁の中にもありましたように、平成30年度から始めたということでございます。

3つ目でございますが、中学校の英語の分量が増えたと。今、高校から下がって、中学校から下がってというふうなことで、確かに分量が増えているというふうなことを感じます。しかしながら、実は担当教諭にそういうふうなこの質問があるのだと、心配しているというふうなことで確認しましたところ、一応学習指導要領に沿って行っていますが、児童生徒及び保護者から英語が嫌いになったというそういう話は聞いてないということでした。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 今は心配ないということではありますが、とにかくより進んだ英語教育の変容が結果的に今の小学生、中学生たちの英語力が上がることを望みまして、この質問を終わります。

次、4番目、いよいよ市町の新幹線競争の時代に入ってきたということであります。

以前、JR東日本におられた高橋さんという方の講演を、ケーブルテレビで放映されていたので何回も見ました。感じるどころが多々ありました。触発されたと言ってもいいです。なので、前の議会で自分なりに意見を述べました。

おさらいになりますけれども、高橋さんがおっしゃるには永平寺ブランドはかなりの高いレベルで確立されているということを前提に、新幹線開業は騒いだものが勝ちだということを主張されていまして。それにも共感ができました。

そこで私自身、猛烈に専門家の方々の講演を今聞き回っています。先日、仁愛大学でも2本立ての講演会がありました。1本目は高橋さんだったので、もう一回聞きました。そのときのタイトルは「新幹線がやってくる 観光で輝くまちづくり」でした。もちろん同じ内容のところもありましたが、二度聞くと本当に理解が進みます。

2本目の講演は「観光学の基礎を学ぼう 地域に役立つ観光とは？」でした。先生は東京女子大学教授で、話の内容はこのチャンスをどう生かす、どう活用す

るか。そして、地域のために何をしたらいいかという、それを考えるためには行政も観光学の基礎知識は必要だというふうにおっしゃっていただきました。確かにそうであります。行政の我々関係者も、観光学のイロハを学ばなければならないと直感的に感じました。

仁愛大学では、新しい学科として観光学コースが来年度から始まります。一緒に学べたらと思うところではありますが、福井では今、仁愛大学に限らず様々な大学がカルチャーセンターで、新幹線が未来を開くというタイトルで専門家が語っています。新聞もしょっちゅう出ています。テレビでもコマーシャルが始まりました。この11月、12月にもいい講演が3本もあります。私は既に2本聞いておりましたが、こういういい講演を聞くために、こういう先駆者の方々の優れた知見を私だけでなく、役場関係者がチームとして一緒にお聞きしていただければどんなにいいかなと思います。せめて町関係者が五、六人ぐらいで同じ講演を聞き、例えば今回の3本の講演を何人か聞いた後、永平寺町は具体的にどうすればいいのか、チームとしてどう受け止め、そしてまちづくりとして受け止める。そして、まちづくり政策をつくり上げ、提言し、最終的にはその政策を実行していく。チームで共同学習をし、行動していく。以前は私たちに逆に役場の方々からこういう講演会があるので聞きに来ませんか、というお誘いがあったのですが、最近はないのでちょっと寂しいです。私は誘われたら必ず行きますので、またご一緒に勉強したらいいなと思っております。

これからも新幹線のことについてはたくさんの講演が続きます。3月16日が終わっても、この種の講演は続くと思っておりますが、新幹線が動き出せば、実情もじわじわとあからさまになります。専門家の言っていることがどのくらい当たるかどうか、というのを知るのも楽しみすればいいと思います。余裕をもって事を迎え撃つ姿勢が大事です。

ちょっと話は変わりますが、前の議会では商工観光課の課長さんから、インバウンド誘客推進事業の取組のお知らせがありました。これはよく調べてみると、町の取組ではなくて、業者さんの取組でありました。だから今思うのは、この取組は確かに業者さんが中心になるのですが、舞台は永平寺町であります。それを我々永平寺町の関係者が黙って傍観している手はないなということでもあります。我々関係者もこの取組にできるだけ入り込んでいく。できれば一緒に取り組んでいく。舞台は我々がつくるのだと、そのぐらいの意気込みで入っていく。

このインバウンド誘客推進事業は、2つの事業に分かれているのですが、なか

なかイメージしにくいです。イメージしにくいのですが、計画書を熟読していくと分かりやすい内容の企画も発見できました。そのうちの一つに焦点を当てます。

ずばり吉峰寺です。私は以前より永平寺町の観光の発展は、永平寺本山以外の地域にも観光面の面的展開を図ることにかかっているというふうに言い続けてきましたが、やっと日の目が出ました。やっと吉峰寺に本格的なスポットが当たりました。なんとってあの道元が「正法眼藏」87巻のうち「三界唯一心」など31巻をあの吉峰寺などで執筆しています。それに道元が座禅したという座禅岩も現存しています。私も吉峰寺でその座禅岩を拝ませてもらったことは何回かありますが、恐れ多くてそこで座禅をすることはまだしていません。吉峰寺は手をつけないで、あのままこそいいと、あのままだからわび寂が感じられるということをおっしゃる人もいらっしゃいます。その方の講演も何回か聞いたことがあります。私はそう思わないわけでもないですが、私はソフト面など幾らか手を加えてもいいのではないかと考えています。道元様も許してくださるというふうに思います。

インバウンド誘客推進事業に書かれていることは、農作業体験、郷土料理体験、あるいは地元酒蔵による発酵文化のコラボ新メニュー開発、吉峰寺での精進料理らに吉峰の住民の皆さんが直接全面的に参加していただく、吉峰の皆さんとともに吉峰をもっともっと思い描くと、これは私のコンセントであります。もっといいコンセプトが生まれるかもしれませんので、そこら辺は住民の皆さんと一緒に作り上げていけばいいなと考えていますが、とにかく成功の秘訣は住民がどのようにこの事業に関わり、実際に地元のにぎわいをつくる、リメイクするかと言ってもいいです。地元の方々の知恵と工夫と熱意にかかっている。逆に言えば、地元がこのプランに積極的にアプローチしないと成果はないというふうに思っております。

業者さんが観光庁からの助成金で潤うだけではつまりません。それだけで終わらないように、地元の永平寺町の住民が意図を持って意識的に、積極的にこの事業に参加し、町も事業を積極的に管理運営するという意思を強く持って、住民と一体になることを心がける。この頑張りが上志比の今の過疎からの復活を呼び込むことになると思います。

上志比を愛する気持ちを再び発揮する 때가 来ました。新幹線で大騒ぎするのも一つの手であります。たまには結果的に空騒ぎになるかもしれませんが、踊っているうちに本気になってくるものであります。笛や太鼓の用意はいいです

か。共に頑張りたいと思いますので、そこら辺は町の意気込みをお聞かせくださるとありがたいです。お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、新幹線関連に関するセミナーとか講演会がございますけれども、今、県とか関係団体が主催するセミナー、ワークショップにおきましては職員も出席させていただいております。観光政策の情報収集や知識向上に努めているところでございます。引き続き先進的な事例、観光情勢の動向など情報収集に努めまして、効果的な観光政策に生かしていきたいというふうに考えております。

また、永平寺町におきましても、今年の2月に永平寺町主催で新幹線福井開業の関係者の皆様を集めて機運醸成のセミナーの開催をさせていただきました。議員さんおっしゃります講師、JR関係者で長く観光部に携わっていただいて、現場経験が豊富な方をお招きいたしました。永平寺町の禅ブランドの確かさを語っていただいております。この禅ブランドにおきましては、ブランド戦略におきまして平成26年からスタートし、ブランド定着に向けて様々な取組を行いまして、永平寺町の禅ブランドを発信することに注力してまいりました。今年で10年目となりますが、永平寺町と禅ブランドが紐づけされまして認知できたことで、禅ブランドのブランド性を求めて町内各所で新たな投資による新規事業、開発が生まれていることから、今までのブランド戦略が実を結んでいるというふうに実感をしているところでございます。

今後も全ブランドの知名度を高める取組を継続いたしまして、民間事業者の活性化、地域が発展する取組を支援してまいりたいというふうに考えております。

あと、インバウンドの誘客推進事業でございますけれども、こちらのほうはノウハウや経験のある事業者との連携が不可欠であるというふうに考えております。

今現在進めておりますウェルネスツーリズムにおきましては、世界規模で活躍している方をメンバーに進めておりますので、世界に向けて永平寺町における禅の魅力を発信しまして、国を超えて永平寺町に来ていただく機会の創出というものを図っているところでございます。

また、禅文化特別体験コンテンツ創造事業におきましては、禅文化とともに歩んできました吉峰地域を中心に、吉峰寺や祖跡コースでの禅の体験をはじめ、地域の方々と農作業や郷土料理体験など、ふだんの生活に触れる体験も行いまして、

交流も促進される予定をさせていただきます。

行政の役割としましては、地元と民間事業者との調整、また歴史、文化、風土、慣習、また人材も含めまして、地域の資源が生かされるよう事業支援を行うことで、地域の魅力を磨き上げ、活性化、また雇用、交流人口の増加につなげるよう進めてまいります。

また、新幹線開業におきましては、今、関係者の皆様と盛り上げるためにいろいろ進めているところでありますけれども、ぜひ議員さんはじめ町民の皆様におかれましても永平寺町の魅力を伝えるサポーターとして、ぜひご協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） とにかく一緒にやりたいということを私も再三言っています。どうかそんなふうになるように、我々にしつこいぐらい呼びかけてほしいなと思います。必ず私どもはそれに応えたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後の質問に移ります。

最後の質問は、公民館活動を社会教育につなげようということですが、7人の議員で構成されています教育民生常任委員会では、年間を通して幾つかのテーマを深掘りしております。その中の一つに公民館活動を社会教育につなげたいというテーマで研究しております。その研究の結果の考え方をここでちょっとご披露させていただきます。

地区公民館では、永平寺町は7か所ありまして、公民館長もちろん7人の公民館長さんがいらっしゃいますけれども、大体の公民館は活発な活動を展開されています。大変ありがたいことで、うれしい限りであります。公民館長をはじめ公民館主事や生涯学習課の職員の皆さん、そして住民自身も日夜活動を盛り上げていらっしゃいます。もしも活発な公民館がなかったら想像しますと、町はあじけない、あるいは面白みが薄れてしまいます。公民館があればこそ、やや大げさかもしれませんが住民自身の居場所があると感じられます。あの人がいるから、この人がいるからと互いに感じ合える。だから公民館に通い、何かしらの活動をしたくなる。そんな魅力が公民館にはあると昔から感じています。

誠に公民館は存在感がありますし、存在価値が大きいと言えます。求心力があるのであります。公民館に出かけ、顔見知りの方々とわいわいがやがやとおしゃ

べりをしたり、体を動かし、汗をかいているうちに共通の目標とか思いが達成されたりする。このわいわいがやがやでも十分だ、何となく楽しいので十分だとおっしゃる方もいらっしゃるのかもしれませんが、昔から公民館活動に参加したり、公民館活動をつくってきたり、ウオッチングもしたりして、とても身近に公民館に触れ合って長らく親しんできた者としては、さらに欲を出してしまいます。公民館の究極の目的とか目標は何だろうかと考えてしまいます。そこら辺のそういう意識を強く持てば、もっと公民館は楽しくなるだろうし、やりがいが増えられるのではないかと想像しています。背伸びもしたくなります。この作業はもともと住民自身に委ねられるものでありますが、我々議員も住民の一人としてこれらの作業に参加をさせてほしいし、協力もしたいと願っているわけであります。

私も実際に公民館に行くことが楽しくて仕方がない時代がありました。やりがいを感じていた。自分自身の日常の中に公民館があった。我々一人一人の居場所が確実に確保されていた。そこからさらに何か違うことを求めていたと思います。公民館がにぎわしいことで町そのものが底上げしていく、町全体が生き生きとしたことを感じ取っていた自分があることで、町の底上げに役立っているのではないかというふうに思っていました。

そんなことをいろいろ考えているうちに、公民館の在り方も変わってほしいなという気持ちが出てまいりました。幾つかありますが、ちょっと時間が来ているので、まず個人のレベルで頑張ってもらいたいということ。今の社会教育主事さんが、せっかく資格を持った方々がもっと頑張ってもらいたいって、それが見える形の公民館づくり。そして、その方々がチームをつくって、いろんな人たちと連携してほしい。社会教育委員さんとか公民館長とか、あるいは教育委員の方も巻き込んだそういう勉強会、学習会を開いてほしいという。それで、彼らに対する手当の問題もあります。

もう一つだけ言いますと、やっぱり器です。建物がちょっといい公民館もありますけれども、ちょっと不十分だなという公民館もあるので、そこら辺は地元の館長さんや公民館主事さんの方々と意見を交換して、こうしてほしい、ああしてほしいということがあると思いますので、どうかすばらしい器を造っていただきたいというところであります。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） お答えいたします。

まず、資格取得者いるけれども見えないというところですが、資格取得者、本

課に5名、本課に以外に3名、公民館職員として2名います。ただ、資格取得後、ほかの職場に異動したりして、社会教育から離れた形ではありますが、それぞれの分野で町民参加の自治体行政を進め、地域づくりの再生、地域おこし、こういったものの上では社会教育業務、経験の蓄積は財産になっていると思います。

次に、それぞれ公民館長さん、先日、公民館長さん全員集めて来年度の方針といますか、そういったものを聞かせていただきました。それぞれの公民館長さん、また公民館主事はいろんな問題についても考えております。そういったところを本課としましてはできる限りサポート、また一緒になって社会教育を進めていきたいと考えております。

また、スペースの問題もおっしゃられましたが、それにつきましても多分永平寺公民館のことかと思えます。こちら永平寺公民館の館長、また主事も話をしまして、必ずしも松岡、上志比、そういった公民館と同じでなければならない、というふうには館長さん自身が思っているそうです。そういった中で、こういった公民館活動ができるかというのは十分考えているといたしますか、そういったお言葉は聞いております。出かける公民館で頑張りたいというような言葉も聞いておりますので、その点またご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 公民館については、松川議員冒頭おっしゃっていただいた本当に活発にやっていただいております、本当にこの公民館を活発にするのは長年の課題でした。そして、館長、また公民館主事の皆さんが本当に独自性を持ってやっていただいております、本当ににぎやかにやっていただいております。

あえてその中でイベントとかいっぱいやっていただいている中で、例えばアレガコの会の皆さんと一緒にコラボしたり、小舟渡では小舟渡の歴史をまとめていただいたり、その公民館個々の取組をしていただいております。やっぱり活発になること、活発になって人が集まって、そして次は何をしようか、どういうふうなことに取り組もうかというそういう話合い、また実行が行われることが大切で、ようやく本当に皆さんのおかげで活発な公民館になったなというふうに思っております、引き続き教育委員会が中心にはなりますが、町も公民館活動を積極的に支えていきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 一言だけお願いします。

確かに町長おっしゃるように、公民館、館長さんはじめ本当に頑張っています。

それはもう分かるほど分かります。

ただそれが、もうちょっと欲を言えばということです。もうちょっと町の底上げにつながる、あるいはまちづくりそのものにつながっているということが分かりやすい形で出てくればなおよろしいかなというところであります。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 次に、8番、清水憲一君の質問を許します。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） お疲れさまです。本日最後になりますけれども、よろしく願いいたします。

冒頭ですけど、昨日、一昨日、私、敦賀のほうへ行ってまいりました。用件は防災士の資格のための講義、2日間みっちり受けていまして、その後テストを受けてまいりました。何で敦賀といいますと、申込みの1か月前に出したのですけれども、もう福井会場の枠がいっぱいということで受けていただけなくて、敦賀会場ということになりました。敦賀会場のほうもほぼ150人、140人ぐらいだと思うのですけれども、みっちり、いっぱいでありました。その姿を見て、やはり福井県下どこも防災意識が高まっているというのを改めて実感することになりました。一応、報告までです。

それでは、質問させていただきます。

本日、3件用意させていただきました。1件は、せんだって事故がありました自動運転のことにつきまして、その背景といいますか、と今後の進め方のことをちょっとお聞きしたいと。2つ目は、先ほど松川議員も言うておられましたが、新幹線のこと、これに対応する体制が整っているのですかということをお伺いします。最後に、前回と同じでしつこいようですけど、カーボンニュートラルのところを町として、さらに方針は、未来に向けてどういう考えを持っておられますかという、この3点であります。

ではまず、自動運転のところの質問です。

自動運転というと非常にブラックボックス的なもので、情報としてせんだって頂きましたこの全協の資料、このところを確認しつつという感じになってしまっていて、核心の部分はどうしても入っていけないのだらうと思います。で、その縁を確認する程度になってしまうのかな、という具合に思っているのですけれども、いかんせん、今まで私はこの自動運転というものをあまりにも深く理解してなかったというか、特に1期目の議員ですと、もう既に走っている状態の中で、自動

運転が走っている中でこれをやったので、動いているからそのままという、おざなりになっていたというところもありますので、今回、こういう一時的にでも止まっているという状況なので、そういう意味では確認しやすいかなと、ここの自動運転、一体何があったのかということを含めていけたらなと思います。

本町が全国に先んじて行っております自動運転レベル4でありますけれども、これは開始時も話題となっております。今回、接触事故がありましたけれども、そのときの反応はさらにすごくて、NHKのトップニュースで出てきてしまったときは驚いたというか、その反応に逆に驚いてしまったのですけれども、ネットニュースのほうにも物すごく取り上げられていまして、よきにつけあしきにつけ、やはり一番先頭ランナーで走っているというものはこういうことだなということで、関心事の高さを知ることとなりました。

確認でありますけれども、事故は10月29日10時25分頃、町営第3駐車場横、すれ違い待避所付近にて発生したという具合になっております。通常走行12キロで走行していて、待避所に差しかかったため6キロまで減速し、人をカメラで認識したというところで一旦さらに減速し、これは4キロまで落としたのですかね。その後、影響がないという判断の下、6キロに戻って走行したと。対象物に対してレーダーセンサーは検知していたが、カメラのほうは認識できずにそのまま走行して接触したと、センサーのほうは認識していたということによろしいですね。

このことを、話聞いている中で、最初——当初やね、センサーが過敏過ぎるから意図して切っていたという具合に私は思っております。実際そのとき、町長さんもセンサーが過剰に反応して赤トンボが……。

(「昔」と呼ぶ者あり)

○8番(清水憲一君) 昔ね。接触、ちょっとそこに触って止まってしまうやというようなことがあって、結果としては同じことなのかなとも思うのですけれども、仕様を変更して、センサーは切ってカメラのみでそのところは対応したと。したがって、カメラでは認識できなかったのだけどセンサーは対応していた、でも止まれなかった。それは仕様どおりですということの説明だったのですけれども、まずその部分、そこまでよろしかったでしょうか。確認で。

○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。

○総合政策課長(清水智昭君) まず、11月10日に町のホームページのほうで、事故の調査結果と対策についてということで、既にご報告をさせていただいてお

ります。ブラックボックスという形じゃなくて、包み隠さず、事故報告についてもちゃんとさせていただいております。

接触事故の原因で大きく2つございます。まず1つが、前方のカメラによる無人の自転車、これを障がい物と認識できなかったということが一つ挙げられます。これについてはご報告をさせていただいているとおりに、システムは正常に動いておりましたが、カメラが優先する仕様となっていたということでございます。システムとしては正常に動いていたという形になります。ただ、先ほど言うとおりに、その学習能力、例えば1,000分の1ぐらい学習能力が片方は足りなかったというふうな形で、認識する力がなかったというところでございます。写真で学習する。

もう一つが、擦れ違いの待避所というところもあるので、先ほどおっしゃったとおりに、やっぱりセンサーが働くことによって、待避時なかなか厳しいところがございます。そういうところもあって、特定でやる中の仕様というふうになっていたということでございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で。このデータをしっかりする中で、実はそのデータでいろいろなものを識別していきます。そのデータは、専門家から聞いた話で僕は専門家じゃないのですが、数万枚のデータをずっと入れて、例えば自転車に乗っている人、横から見たところ、いろいろなのを数万枚入れて、さらにそれをAIで識別していく中で、今回当たってしまったそれが、識別できた方が正面を向いて人が乗っていない自転車を判断できなかった、そのデータがなかったということで、今回新たに走り始める中でそういったことをもう一度、再検証といいますか、どこまで落とし込んで、どこまでセンサーが反応できるかどうかというのを確認しながら、次の再始動に向けて今動いているところです。

それと、今止まっていますのは、もともと12月1日から2月の末までは冬期休暇、冬期期間で走らせないというふうに決めてありました。その期間に入りますので、今回いろいろな実験、今回の事故を踏まえての検証は、この期間に今やらせていただいて、そういうような3月1日以降になります。もともと再開といいますか、冬期期間はそこまで取ってありますので、その期間の中でも検証をしながら、新たに動き出すような動きをしていくことになると思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

私、ブラックボックスと言いましたのは、そのハードウェアの部分、アーキテクチャの部分、物の中の、だから開発側のところは入っていけないという具合で使わせてもらったので、その周辺はもちろんつまびらかに示されているという具合に認識はしております。ですから、一時、この3か月間でどれだけデータを蓄積できるかというのが一番、運用する側からしても安心感につながるのではないかと考えております。

でも、その開発側の考え方のところ、ちょっと私としては解せないところが幾つかあるので、そこらは言っても詮なきことなのかもしれないのですが、普通に考えれば、今のすれ違いのところ、そこはやはり対象物がいっぱいありますし、不測のこともいっぱい起きる可能性があります。そのところでセンサーを切って画像処理だけでいっていたと、仕様ではね。今後は仕様変更して元に戻すということで、対応するということですが、センサーは生きているけれども、それを処理する道具としては利用していないということで。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ミリ波レーダーとかいろいろ、それぞれ感知するレーダーがあるのですが、それもそういうふうな形で認識するように仕様になっています。

ただ、左右のところでは擦れ違うときに、あまりにもレーダー波の力が強いとどうしても障がい物って感知してしまうので、今はその仕様としてはカメラを優先する方向でしていたということで、レーダーのほうも実情としては反応していたのですが、カメラのほう機能が優先されていたということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ということは、センサーのほうも可能性としては止まるための武器になり得たのですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） センサーとしては正常には動いていましたが、今申し上げたのは、正常に動いていたけれども、順位としては優先度としてカメラを優先させていただいたということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなセンサーがありまして、今回も接触はしました。

接触した時点でセンサーが反応して、そこでやっぱり止まった。そこでも押し切るのではなく、接触と同時に止まってちょっと押したという形になる、そういったいろいろな面でセンサーは反応しております。

これはずっと、僕も8年間いろんなセンサーデータ見てきまして、最初はカメラの映像やセンサー、それをずっとやっていたのですが、しょっちゅう止まっていた。例えばカメラ、トンボが飛んでいた、ササが、ススキの葉が揺れた、それで止まっていた。また、センサーもいろんなものに反応して、そこをいろんなデータの蓄積とか実証実験の中で、どこまでこのセンサーを支障がないまでの強さにしていくとか、カメラは、先ほど言いましたいろんなデータをそこに入れていって、そのカメラで何かを識別して反応していくとか、それが実はこの8年間、一見ゴルフカートのように見えますが、実はこの8年でいろんな実績とか集約とか、そういった技術が詰め込まれていってました。

ただ、今回の接触事故の中では、さらにもっと新たな画像処理のデータが必要だとか、そこが改めて認識されまして、いろんなレーダーとかは付随して、一番いいのは、止まるのが本当は一番いいですし、そうでなければいけないので、次に向けて技術者の皆さんがいろんな検証を今はしているところです。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

一般的な企業の場合、ものづくりしていく上で、どうしてもバグはつくり込んでしまうのですけれども、そのときにそのバグをいかにして取り切るかというのが、企業の方の見せどころでありまして、そういう意味で、今回、事故が起こる前の段階にその仕様を改めてカメラを優先したと、センサーのほうはちょっと誤作動が大きいというようなところで、多分、その時点である意味不具合であったのだろうと、一般の企業であればバクと認識するだろうと思います。

一番そのセンサーの部分というのは、自動運転の場合、肝となることやと思いますので、そこに関する安全装置というのは、やっぱり幾つも持っていてほしいし、それは運用する側もそのほうが安心ですし、乗る側も安心だろうと思います。その部分を一つ入れ替えてというか、優先順位を変えてデータ処理を優先したというところが大丈夫かなと、そういう気持ちとして、運用する側として、開発者のほうにそういう気持ちを言ったりはしなかったのでしょうか。要はこれで、画像処理だけで大丈夫ですかと、そういったところを訴えるようなことはなかつ

たのでしょうか。仕様変更のときに。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 例えば産総研さんであったりメーカーさんであったり、そこらの話はいろいろあったのでないかなと思っています。ただ、今回のところで言いますと、自転車が横になっているとか、それがちっちゃいものであっても行けるのですけれども、自転車が縦で、それも小さい自転車でというところで、やはり想定できなかつたところもあると思います。

今回、そういうところでこういうふうな接触事故を起こしたという、事故の経過報告にもなっておりますので、ある程度大きい人が乗っているとか、人であったりとか物であったりとか、そういうところも、町長先ほど言いましたとおり、何枚もの画像で学習してある程度予想できる範囲で、しっかり対応していたものとも考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで8年間、カートだけが永平寺町で実験をしていたのではなしに、例えば三菱さんが交差点をどういうふうに車と連動させて、車を止めて、また走らせてとか、いろんな実験をしている中で開発がされています。

ただ、今回、レベル4のあの2キロ区間にはそういった交差点がありませんので、そういった設備はしてない、交差点がありませんので、本当に自動車だけの安全を確保するのか、デジタルインフラと言われるそういったものを付随してさらに安全性を強化するのかというのは、この8年間、町もいろいろMaaSとか取組の中では提案もさせていただいて、それはずっとこれまでも利用者側の視線で技術者の皆さんにお話をさせていただく機会は多々ありましたし、それに向けて採用、またこの技術が進むとかというのは、未完成のものもたくさんありますが、そういったことがこの永平寺町ですっと行われてきていたというのも事実です。今回のこの事故、今あって町として対応するのは、アナログになりますが、看板を。

ただ、私たちがそのときに提案して、これがすぐできるかどうか分からないのですが、その看板をデジタルインフラの、看板というか、車以外の看板の支柱とか看板がいろんなデータを流して車を制御するとか、人に声とかそういったもので危険を知らせるとか、そういったことができないかというのは、今回の接触事故の後に提案はさせていただいております。

ただ、これも当面は機械のほうを分析して、機械というか車のほうを。私たち

も本当に真摯に今回の事故を受け止めているのですが、技術者の皆さんはさらにもう一段高いところでこういったことが二度とないように、やっぱりこの技術をしっかり次につなげていかなければいけないという思いがありますので、また、私たちは利用するほう、また技術者はこの技術で日本を支える、そういったところでまた連携を組んでいけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

今、町長じゃなくて課長さんのほうが言われました、障がい物のデータの認識する数を増やしていくと、そのところが画像処理していく上では大きいのだろうと思います。障がい物は横に置いてくださいとか、縦だったから見えませんでしたとか、そういうのはあり得ん話で、障がい物に対して。ですから、どの角度からでも、それこそ光の加減でそれを認知できなかったとか言うのであれば、そこらはA I駆使して、それは光がこういう角度に当たっているという具合にみなすという具合にデジタル処理して、何とかデータを増やして行って、ということでカメラの性能を高めていっていただけたらな。という具合に思っている次第であります。

また、この事故のとき、これは運用側のところですがけれども、レベル4の下において人は全く介在しないと、運用するに当たって人は介在しないというのは条件としてあると思うのですがけれども、今回、運用側が事前に異常を察知されまして、ご自身の判断によって緊急停止の作業を行ったという具合に聞いておりますけれども、その緊急停止の作業、これについては危機管理マニュアルみたいなのは、事前にそういうのがあって、その下で緊急停止を行ったのでしょうか。そこらが全く分からないのですけれども。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） こういう運行業務、従事者に対しましてまちづくり会社ZENコネクは、法令の遵守であるとか、あと操作シミュレーション、これなどを、必要なトレーニングを実施するとともに、運行マニュアル、事故対応マニュアルを今整備しております。そのこともございまして、今回、緊急停止措置や警察への通報、こういうところをしっかりと対応していただいたものと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） また、この事故の際は、町民の方ですかね、実際乗っておら

れるお客様がおられまして、その中で接触事故が起きたわけですがけれども、実証実験中ですよというようなアナウンスが既にされていたのかどうかやね。その乗る人に対して一定程度、気持ちの覚悟と言うとおかしいですがけれども、不測の事象も起こりますよと、そここのところはご了承くださいねというような、何がしか説明みたいなのはあったのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 乗られる方に対しましても、車両が発進するときに社内のアナウンスで「車両が緊急停止する場合がございます。お気をつけください」ということでご周知のほうはしております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

Z E N d r i v e のことに関しましては、その事故に関しましては以上で終わるのですがけれども、この自動運転技術というものに関して、日本でもいろいろと自動車メーカーが、トヨタ、日産、ホンダ、大手さんが本気になって、開発し始めていると。最近であればホンダが、GMの子会社ですか、これはアメリカのほうでもう既に自動運転やっている子会社らしいのですがけれども、そことタッグを組んで開発を行うということが発表されております。トヨタは、言わずと知れたウーブン・シティ内で、無条件でやれると。日産は、多分プロパイロットだと思えるのですがけれども、既に高速運転をしているというような状況であります。

また、世界のほうへ目を向けますと、例えば中国、NHKのほうでやっていた報道ですがけれども、主要10都市においてタクシーをスマホで呼んで——自動運転のタクシーやね——もう既に試験運転していると。10都市で500台以上のタクシーが実証実験中だというのははなされています。そのときは60キロで走っているというような感じでした。

そんな中で果たして、スピード感がないと、Z E N d r i v e に対してね。Z E N d r i v e というかこの開発に対して、大事なことではあるのですがけれども、丁寧にやっていくということは。でも、あまりにも世界の動きに対して遅いと。残念ながら、グローバル経済化において1位が要は全部取ってしまうと。例えば今、中国が本気で自動運転が出来上がったとして1台七、八百万ぐらいで売りますよとなったら、日本の場合は1,000万円を超えて競争力がないと。できたときには、もう既にグローバルスタンダードにはなり得ない、というような

ことにあり得ないのかなという心配をしております。これは国の話だと思うので、町でどうこう言う話ではないですけれども、そういうことも今の世界的な流れでは相当厳しいですよというのをお伝えして、このところは終わりにしたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、永平寺町が日本で初めてレベル4になりました。さっきおっしゃられたとおり、いろんなニュース、ネットで取り上げられた中で、多くの人、多くの日本の皆さんが、日本のレベルはこのレベルなのかと。実はアメリカでは自動運転が、州によっては道を走っている中で、日本の自動運転は、永平寺町のZEN driveが日本では最高の自動運転という扱いになっています。いろんな方が、これで本当に日本の技術は大丈夫なのか、さっきおっしゃられた世界というもので競争ができるのかという中で、どんどんこの自動運転。もう一つは、やっぱり人口減少社会と、これを最初に取り入れた人手不足、あとライドシェアも一緒に語られる中で、やっぱりこの自動運転というワードが入ってくるようになってきました。

それが国の発表でも入ってくるようになってきた中で、じゃ、今のこのレベルは法改正とかいろいろどこまで行けるのかというのが一つの大きな課題になっています。国は、全国で2年後までに50か所うちのようなところを、そのさらに3年後には100か所を目指すというふうになっておりまして、今日、福井新聞にも出ていましたが、今いろんな方が永平寺町に来ていただいているのはその視察に来られている。

もう一つは、今おっしゃられたいろんなメーカーの方もこの永平寺町に視察に訪れられて、これはどうなるかどうか分かりませんが、そのメーカーの方によってはこの永平寺町で実験をしてみたいとか、そういったいろいろな動きもまた出てきております。ただ、これはまだ実現するか現実になるかどうか、相手がいる話ですし、相手の判断にもよりますのでそうですが、そういったことも発展系といいですか、今うちが一番初めに取り組んできたこれが次の段階に、永平寺町だけではなしにほかの方々もちょっと関心を持たれているというのもありますので、ここはしっかりといろいろな情報収集、またいろいろなコミュニケーションを取りながら、どれがこの次の永平寺町の自動運転の段階でいいかというのをしっかり判断、また皆さんにもご相談しながら進めていきたいなと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

確かに人口減少というのはこれからの一番の課題になってくるかと思えます。後からもちょっとそこらの話もしたいかなとも思っているのですけれども、一つの解決策として自動運転というのは目指すところなのかなと思えますので、これからは注視していきたいなと思っております。

続きまして、2問目の北陸新幹線、来春福井にやってきますけれども、受け入れる側の準備は大丈夫ですかというような話であります。

先月ですけれども、総務産業建設常任委員会において岐阜県の高山市、そして長野県の安曇野市に行かせていただきました。どちらも観光という分野におきましては、やっぱり全国ピカーやったという具合に思いました。もう圧倒的なアルプスの景色、それを取り入れたまちづくり、文化、歴史、全てが一級品だったという具合に思いました。

それは一朝一夕にできた話ではなくて、私が学生のときにここを訪れています。40年前です。そのときこんなにきらきはしてなかったなど。寂れていると言葉に語弊ありますけれども、でもひたすら朴訥と観光を磨き上げてきたと、40年間の結晶が今に至っているのだらうと思えます。それは高山という立地がそうさせたのかもしれませんが。当時は、結構奥まっていますから人の行き来も少なくて、でもそれしかないからそれを磨き上げてきた。それが高速交通網の発達したおかげで人が訪れるようになったと。すごい変化を見せつけられました。

それに比較しまして福井県ですね。福井県の観光地はどうかという具合に見てみますと、永平寺町におきましては、その圧倒的なブランドであります大本山永平寺というのがあります。これは間違いなく世界に確固たるものであるということは認めるところでありますけれども、そのお膝元の門前の商店街、こちらのほうは果たして洗練されているのだろうか。観光客の方がここをそぞろ歩きして楽しめるのだろうか。様々な外国から来られた方がここに入ってきて、果たしてお店の方がしっかり対応できるのだろうか。あるいは、町内に幾つか見て回れる観光資源ありますけど、そこへ移動する足は確保されているのだろうか。三次交通の話ですね。そこらの足がちゃんと確保されていて、滞りなく観光地まで送り届けることができるのだろうか。そんなことを考えていると非常に、大丈夫かな、大丈夫かな、その不安ばかりがよぎって、実際、3月16日ですけれども、年末年始を挟んでいますから、実質2か月ぐらいしかない中でもう来てしまうと、

果たしてこの中で永平寺町はお客さんに満足していただいて、その後、リピーターとしてまた来ていただけるのだろうか、あるいは「福井行ってきたよ」と友達に発信していただけるのだろうか。そういうこと、いろんなことを考えております。

そういう意味で、まず観光地のほうの受入れ体制、そこらあたりについてしっかり準備ができているのか、お聞きしたいです。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、議員さんが言われます、町内観光地をつなぐ交通状況でございますけれども、現行の電車、バスの路線でカバーできていないところもあるのかなというふうには考えております。特に今、酒蔵巡りのお客様も増加しております、来年度の当初予算におきましては、公共交通機関の不足しているところで回遊バスを走らせることができないかということは検討をしているところでございます。

あと、観光資源の磨き上げにつきましてもよろしいでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 門前で仕事をされている社長さんに対して「今何か問題となっていることはありませんか」という具合に質問する機会がありまして、その社長さんが言っておられたのが、先ほど言った人手不足、アルバイトが確保できないと。これが一番大きな問題です。それはもうちょっと前の話だったので、失礼な話、「大変やね」位いで対岸の火事のように聞き流していたという自分もあるのですけれども。

実際、私、織物業をやっているのですけれども、織物業をやると染めなきやいけないね。染色会社で染め物をするときには染める体制、三交代ができないと人手が足りなくて回らないと。染色会社は50人から100人ぐらいの体制で動かすので、人手が足りなくて回りませんということで、失注するというようなことが実際に、これが先週の話なので一番ホットな話ですけれども、この人を確保するというのは、これからゆゆしき問題になるなという具合に思っております。

そこらあたり、多分、商工会のほう、商工観光課のほうも聞いているのではないかと思いますけど、何か手当てみたいなのは考えてないですかね。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、コロナが参りまして一旦従業員の方が、雇用調整助成金もございましたけれども、やはり一旦お辞めになる方も、たくさんとい

うか、いらっしゃったというふうに聞いております。新幹線が参りますので一気にお客様が増えるということで、門前地区のお土産さんでもそういうふうなことがまず一番の課題であるというふうにこちらのほうでは聞いております。

そこを何とかできないかということで、ハローワーク等とも一応そういうふうな情報共有はしております、お土産さんにつきましては、もちろんハローワークのほうに募集はかけていますけれどもなかなか見つからないというふうなことで、町としましても何か特別にそのためにということはあれですが、何かいろんな手だてができないかということで、ハローワークとは今いろいろと相談して話をしている状況ではございます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 例えばですけれども、永平寺町は学生がたくさんおられますから、永平寺町内の業者に対して、アルバイトに入る学生に対して多少上積み、資金面の補填をしてあげるような、そんなことは可能ではないですか。いきなりで申し訳ないですが。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 学生のバイトにおきましても、門前地区の方ではないのですけれども、違うところでも募集はかけているという状況を聞きますがなかなか集まらないと。今、議員さんがおっしゃりますような、もしそういうふうな対策が有効であれば、また今後とも大学のほうとも何か町内でのアルバイトにつなげるようなことということで話し合っただけはいくことは可能であります。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 非常に、雇用の問題というかね、アルバイト確保というのは大事な問題やと思います。人がいなくて事業が継続できない、それで辞めて廃業していくというのはもう日本中で起きていますから、しっかりそこらの確保のために一定程度助成していただくような配慮をお願いできたらなと思います。

観光の話をしているので続けてでありますけれども、今のこの新幹線の話というのは、多分、来年春から1年間がお祭り騒ぎで、あと定常的にそれは継続していくのだらうとは思いますが、先ほどお話しした高山市らと同じように、継続して観光地を磨き上げていかなければならないと。極端な話をさせてもらいますが、今の日本において、ものづくりというのは昔の勢いはなくなって、そういう意味で観光業にすがろうとしていると、国はというところが見えます。その流れ、時流に乗っかるということで、その観光資源を継続的に磨き上げていく

ということで話をさせていただきます。

その新しい観光地として、最近のキーワード、観光のキーワードとしては体験型というのは皆さんご存じの話だと思いますけれども、そういう意味、鳴鹿橋付近で今行おうとしているカヤック事業、これは非常に注目しております。もしかしたら化けるかもしれないと。ただし、これを単体でやらせていると恐らく難しいかなと。それはカヤックということ自体が大野のほうでもやっていますし、北潟湖やね、あわら市やね。でやっておりますから、これ単体がすごく目立った話ではないと。

ただ、一つのアイテムにはなるということで、永平寺町はやはり、前からも言っているとおり、ど真ん中を九頭竜川が流れているということでありまして、その川に親しむということで、その鳴鹿橋付近、私は鳴鹿大堰を思っているのですけれども、これは物すごい構造物やと思います。何千億円という金をかけて、デザインもすばらしいし、観光地になり得るものだろうと思います。横にあるRiver CANには秋篠宮様ご来館されましたし、物すごくいいところだと思います。あそこを核として、そこから取りあえず今のカヤックのところまでの間を開発していくと、一時的に。それがうまくいけば、その後、上へ上がっていくと。で、志比北、上志比まで行って中流エリア、ここを一つの面としての観光地という開発を行うべきという具合に考えます。

福井県の観光開発というのは、それぞればらばらに観光地がありまます。これはいつか福井を離れた自分から見ると、これは行きたくても行けないねというように、普通に観光の方、来たら一定程度のエリア歩きたいというのは普通かなと思うのですけれども、そういう意味で、面で観光地をつくり上げるという発想が大事やと思います。そういう意味で九頭竜川中流域というのは、福井で一番の大きな観光地になり得るかなという具合に思っています。ぜひともこの意見を取り入れて、40年後の永平寺町を大きな観光地に仕上げてくださいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町の大きな魅力の一つは、九頭竜川がやっぱり大きな観光資源だと思っております。もちろん文化資源やいろいろな歴史の、川があつてのこの永平寺町の歴史というのもあります。みんな身近に感じて、大切に思っています。

今のカヤック、実は鳴鹿大堰のあそこの上から見る日没の景色とか、実は先ほ

どありました、マインドフルネスの方とかが永平寺町に訪れますと、「あその上でヨガをやりたい」とか、物すごくあその景色を褒めていただけます。そしてカヤック、鳴鹿橋の上でやっています。実は鳴鹿橋から大堰までのあの区間は入ってはいけない。ちょっと危険な区域になりますので、どうしてもカヤックは鳴鹿橋から上のほうでやっているということです。あそこ深く見えますが実は浅くて結構安全も確保できるということで、もちろん大人がついて子どもたちをしています。

そして、その上に行きますとESHIKOTO（えしこと）があります。実はその前に福井県が、河川を歩ける遊歩道の計画をしてくれておりまして、その遊歩道にさらにヘリポート、これは災害とかいろんな誘客のときにできないかというのは、町と県も今話をさせていただいております。

もう一つ、あそこは実は自転車道路、サイクリングロードにもなっておりまして、三国からずっと上がってきまして鳴鹿橋へ行って鮎街道をずっと、ちょっと狭いところもあるのですが、そこから今度、自転車道路にもなっておりまして、そういった点で奥越、また上志比へ抜ける、また上志比から来られるという、そういった形にします。また、上志比のほうに渡りますと、その前にCOZY COFFEEさんとかもいろんな、結構あの通りがこれから活発になってくるかな。そして橋を渡りますと道の駅や、またナミノバ、あの中島のドックラン、そして白龍。実は酒造りも白山水系、この九頭竜川沿いにしっかりあった、九頭竜川の恵みと言っても過言ではないかなと思っておりますので、そういった点でこの川の観光づくりはやっぱり必要かなと。

何よりも大きいのは、例えばカヤックを一生懸命やってくれる人、また、川を守ろうと鳴鹿大堰とかそういったところで、アラレガコとかいろんな文化を一生懸命やってくれる人、そういった、この中を何とかしようという核となる人が、グループがたくさん出てきていますので、町としては、やっぱりそういった方を支援することによって、また新たな大きな広がりが生まれてくるなとも思っていますので、その辺またしっかりと取り組ませていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

今ずらずらと候補があるだけで、何かできるのと違うかという、何か夢を語れてよかったなど。こういう線から面にしていけば、きっと確固たる観光地になり得るなという気がしております。ぜひともよろしく願いいたします。

次に、最後、3番、カーボンニュートラルを目指した町の取組についてお伺いします。

これは前回も質問させていただいたのでありますけれども、そこから変わった点としまして、令和4年度の総合政策課の主要事業として行われました環境政策推進事業、脱炭素社会の実現に向けた施策ということで、太陽光発電設備の導入が可能かどうか、というその調査を令和4年度に行って、その結果が得られたので、その中で少し気になるところを話しさせていただきます。

町内の町有施設8か所に対する調査結果というのを、ここに頂いたのでありますけれども、設備規模やその設置方法、こういうことでその単価は一律で判断というわけにはいかないのですけれども、単価だけで一律に判断するということは難しいですけれども、一応単価でやらせてもらおうと35万円・パー・キロワットから52万円・パー・キロワットの範囲でこの8カ所の施設の結果が出ておりました。そのときに、課長さん、その費用対効果が悪いため導入を一時棚上げしたという回答をいただきました。それでよろしいですね。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 決算の質疑の中でも答弁させていただきましたが、太陽光発電の導入については、今ほどおっしゃられたとおり、設備を導入して、発電をして、そのときの費用対効果というところを見ますと、やはり現時点で、今後また技術の開発が進むこととか、コストダウンが見られる中で、今この時点では導入すべきではないなということでお答えをしております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

私のざっくりした感覚ではありますけれども、大体、民では1キロ当たり30万円から40万円という具合な感覚で思っております。そうすると、行政の仕事でありますから、それより多少上積みしてこのぐらいの額というのは至って普通かなという、びっくりするほどの高さではないなという具合に思っております。再生可能エネルギー、この導入は非常にコストがかかりますよということも以前に申し上げたことはあるかと思えます。そういうことも踏まえて、取りあえずこの本庁の上に1つぐらい試験的に上げてみてはどうですかという具合には思っております。

私も知らなかったのですが、この前、県庁の上のほうを撮影する映像を見て、

県庁の上にも上がっていると、結構なサイズのものが上がっているという具合に思いました。あれがどれほどの効果を生むか、それは分からないですけれども、やはり旗印というか意気込みを見せるという意味で、それは一定程度効果あるかなという具合に私は思っております。それよりも、逆にやらずにLED照明、前回の話ですとLED照明の機械、電気自動車の導入、これだけでやっていますというのはちょっと個人レベルに近いかなという具合に思っております。

今ちょうどCOP28終わりました、日本は世界のNGO団体から化石賞を4年連続でいただいたということで、先ほどお昼にニュースに出ていたのですけれども、なかなか新しいことができないと、石炭火力から脱出することができない、ということをやゆした賞ですけれども、ぜひとも、ここのレベル4ではないですけれども、目指して頑張って、サイズは多少低めでもいいと思いますけれども、太陽光をやっていますよと。その後、課長さんともお話ししたことがありますフィルム型の太陽光、これはまだ5年、10年先かも分からないですけれども、長い目でそこはやっていこうと。取りあえず、今、一発これをやったらどうかという具合に思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 議員の仰せのとおり、やはり目の前に新しい技術が出ていて、それを入れると発電力も高いと今出ています。そういうところを踏まえて、その既存の太陽光発電を今入れてそのままのほうがいいのか、それとも見えている段階で入れさせていただいて、そこで新たな取組としてやっていくほうがいいのかというのは、実はこの結果が出たときに、コンサルの方や電力会社の方も入れてその話をさせていただきました。その中で専門家の方からもそういうふうなアドバイスも受けておりますので、今現状としては、やはりそういうふうな、以前お答えさせていただいたような技術やコストダウン、それに見合った段階で入れると。やめますと言っているわけではございませんので、そこはご理解いただけたらなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ある程度、その太陽光発電、今のパネル式のやつというのは成熟した技術でありますし、一般的には自家消費においては見直されつつある。電気代が高騰している中、一時は廃れた太陽光がまた盛り上がってきていると、私的には各家に太陽光パネルを上げて全世帯が発電所になればいいのにとかいう具合に思ったりもするのですけれども、だから規模を縮小してやる分にはさして

負担にはならないと思うのですけれども、それが食い込む、足を引っ張るという話でもないですし、回収するのに15年が20年になるよと、20年が25年になるよと。

永平寺町がなくなるわけでもないですし、25年で果たしてパネルが劣化して使えんようになるかという、まあ使えます。はっきりそれは断言できます。恐らく七、八割方の稼働はすると思います、パネル自体は。パソコンはまた別の話ですけれども。そういう意味でリスクは限りなくゼロやとは思っているのですけれども、とにかく何か新しいものをやっていると、永平寺町はこれやっていると永平寺の広報紙に載つけられるような、そういったものをカーボンニュートラルに向けてやっていますというアピール、皆さんもやりましょうねという具合にやっていただきたいですね。ぜひともこれから検討して、また前向きにお願いしたいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 2時42分 休憩）

（午後 2時42分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日12月5日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 2時43分 延会）